

21世紀文明シンポジウム報告書

東日本大震災10年 復興の教訓と 未来への展望

日 時 令和3(2021)年 1月 21 日(木) 13:00~17:30

撮影・配信会場 東北大学百周年記念会館川内萩ホール

宮城県仙台市青葉区川内40

主 催：朝日新聞社、河北新報社、東北大学災害科学国際研究所、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
後 援：内閣府政策統括官(防災担当)、復興庁、総務省消防庁、岩手県、宮城県、福島県、仙台市、兵庫県、関西広域連合、KHB東日本放送

21世紀文明シンポジウム報告書

東日本大震災10年 復興の教訓と 未来への展望

目 次

開催概要	2
プログラム	3
講師等プロフィール	4
主催者挨拶Ⅰ	6
主催者挨拶Ⅱ	7
来賓挨拶	8
基調講演Ⅰ	9
基調講演Ⅱ	14
パネルディスカッション	19
総括	36

開催概要

■趣 旨

阪神・淡路大震災以降、地震の活動期に入ったといわれる日本列島では、広域にわたる複合災害をもたらした東日本大震災をはじめ、新潟県中越地震、熊本地震など、地震災害が多発しています。

今こそ、人口減少・高齢社会を見据えた復興を成し遂げるとともに、「災後」の教訓や知見を「災前」の備えにつなげ、人と自然との共生、安全安心を優先する“災後の文明”の創造へと歩みを進めていかなければなりません。

こうした認識のもと、東日本大震災10年を機に、復興はどこまで成し遂げられたのか、残された課題にどのように取り組むべきか、さらには東日本大震災の経験や教訓を次なる巨大災害への備えや復興にどのように活かすべきか、といったことについて考えるため、「21世紀文明シンポジウム」を開催します。

テーマ：「東日本大震災から10年～復興の教訓と未来への展望」

日 時：令和3年1月21日（木）13:00～17:30

撮影・配信会場：東北大学百周年記念会館川内萩ホール（宮城県仙台市青葉区川内40）

主 催：朝日新聞社・河北新報社・東北大学灾害科学国際研究所・

（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構（順不同）

後 援：内閣府政策統括官（防災担当）、復興庁、総務省消防庁、岩手県、宮城県、

福島県、仙台市、兵庫県、関西広域連合、KHB東日本放送

視聴者：581名



掲載写真提供：朝日新聞社、河北新報社

プログラム

13:00 主 催 者 挨 拶

西村 陽一 朝日新聞社常務取締役

(マーケティング統括／マーケティング／知的財産／出版／国際担当)

一力 雅彦 河北新報社代表取締役社長

来 賓 挨 拶

村井 嘉浩 宮城県知事（代読：佐野 好昭 宮城県副知事）

13:15 基 調 講 演 I 「国土の復旧から暮らしの再建へ 一政策の転換とその成果」

岡本 全勝 元復興庁事務次官

13:55 基 調 講 演 II 「『災後』10年に見る『復興』日本 一東日本大震災とは？－」

御厨 貴 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長兼研究戦略センター長／
東京大学名誉教授

休憩（14:38～14:48）

14:48 パネルディスカッション 「東日本大震災の教訓と未来への展望

～あるべき復興社会像の実現に向けて」

<コーディネーター>

板橋 恵子 エフエム仙台防災・減災プロデューサー

<パネリスト>

戸羽 太 岩手県陸前高田市長

マリ・エリザベス 東北大学災害科学国際研究所准教授

御手洗 瑞子 株式会社気仙沼ニッティング代表取締役

石橋 英昭 朝日新聞社仙台総局編集委員

16:40 総 括

五百旗頭 真 ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長／兵庫県立大学理事長

今村 文彦 東北大学災害科学国際研究所長・教授

丹野 綾子 河北新報社防災・教育室記者

プロフィール

※プロフィールは開催当時のもの

■基調講演Ⅰ



岡本 全勝（おかもと まさかつ）

元復興庁事務次官

1955年奈良県生まれ。東京大学法学部卒業後、自衛省（当時）に入庁。富山県総務部長、内閣・省庁改革本部参事官、総務省交付税課長、内閣総理大臣秘書官などを歴任し、2011年東日本大震災被災者生活支援本部事務局次長。以後、2012年復興庁統括官、2015年同庁事務次官、2016年内閣官房参与（福島復興再生総局事務局長）2020年復興庁顧問（現退職）と東日本大震災復興行政に携わる。この間、東京大学客員教授、慶應義塾大学法学部講師等を兼務。主な著書に『東日本大震災 復興が日本を変える－行政・企業・NPOの未来のかたち』（ぎょうせい2016年）などがある。

■基調講演Ⅱ



御厨 貴（みくりや たかし）

ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長兼研究戦略センター長・東京大学名誉教授
1951年東京都生まれ。東京大学法学部卒業。専門は近代日本政治史、オーラル・ヒストリー。東京都立大学教授、東京大学先端科学技術研究センター教授、放送大学教授などを歴任し、現在、東京大学先端科学技術研究センターフェロー、放送大学客員教授、サントリーホールディングス取締役。2017年よりひょうご震災記念21世紀研究機構現職。2018年紫綬褒章受章。2011年4月より東日本大震災復興構想会議議長代理、続けて2012年2月より翌年3月まで復興庁復興推進委員会委員長代理を務める。主な著書に『「戦後」が終わり、「災後」が始まる。』（千倉書房2011年）、『別冊アスティオン「災後」の文明』（共編、阪急コミュニケーションズ2014年）などがある。

■コーディネーター



板橋 恵子（いたばし けいこ）

エフエム仙台防災・減災プロデューサー

エフエム仙台で長年にわたってさまざまな番組の制作を手掛ける中、2004年から東北大学の今村文彦教授（現・災害科学国際研究所所長）をパーソナリティに迎えた防災啓発番組『Sunday Morning Wave』を制作。2006年～2010年まで、災害時の非常食レシピを募集する『サバ・メシ＊コンテスト』を企画・実施、日本イベント産業振興協会主催「第3回日本イベント大賞」制作賞受賞。震災後は『サバ・メシ防災ハンドブック』の発行に切り替え、毎年監修を務めている。仙台市・防災会議委員、杜の都の環境をつくる審議会委員。

■パネリスト



戸羽 太（とば ふとし）

岩手県陸前高田市長

1965年神奈川県松田町生まれ。東京都立町田高校卒業後、会社員を経て1995年4月より陸前高田市議。2007年3月同市助役に就任、その後副市長を務める。2011年2月の市長選に初出馬、初当選を果たした。市長就任直後に東日本大震災に遭い、復興に向けた新しいまちづくりを進めている。「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」を一番のコンセプトに陸前高田独自の「ノーマライゼーション」という言葉のいらないまちづくりを目指している。主な著書に『被災地の本当の話をしよう～陸前高田市長が綴るあの日とこれから～』（ワニブックス【PLUS】新書2011年）、『がんばっぺし!べしひべしひ!』（大和出版2013年）がある。

■パネリスト



マリ・エリザベス

東北大学災害科学国際研究所准教授

1977年アメリカ合衆国生まれ。リード大学芸術学部卒業。大学院在学中に起きたハリケーン・カトリーナ（2005年）で被災したニューオリンズ市での泥出しボランティアをきっかけに住宅復興に関する研究を始める。2006年から1年半、神戸大学での交換留学（神戸とアメリカのまちづくり復興の比較研究）を経て2008年ワシントン大学大学院建築学科修士課程修了。2012～2014年人と防災未来センター研究員。2013年神戸大学大学院工学研究科博士後期課程修了（テーマ=人間中心住宅復興）。2014年から東北大学災害科学国際研究所 人間・社会対応研究分野助教、2019年から同所情報管理・社会連携部門准教授（現職）。主に米国、インドネシア、フィリピン、日本における住宅復興政策、地域コミュニティの生活再建支援に関する研究に従事している。

■パネリスト



**御手洗 瑞子（みたらい たまこ）
株式会社気仙沼ニッティング代表取締役**

東京都生まれ。東京大学経済学部卒業。マッキンゼー・アンド・カンパニーを経て、2010年9月より1年間、ブータン政府に初代首相フェローとして勤め、産業育成に従事。東日本大震災後の2012年、宮城県気仙沼市にて、高品質の手編みセーター やカーディガンを届ける「気仙沼ニッティング」の事業を起ち上げる。2013年に法人化し、現職。規制改革推進会議の委員も務める。好きなものは、温泉と日なたとおいしい和食。

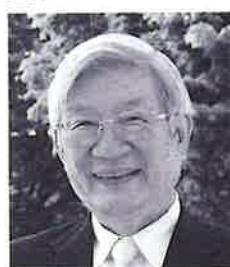
■パネリスト



**石橋 英昭（いしばし ひであき）
朝日新聞社仙台総局編集委員**

福岡県生まれ。東京大学法学部卒業。1986年朝日新聞社入社、東京社会部、大阪社会部、論説委員などを経て、2013年9月から仙台駐在を続け、2014年4月から震災担当の編集委員に。大阪社会部デスクだった2005年には「阪神・淡路大震災10年」の企画を担当。2011年の東日本大震災当時は、東京本社の論説委員として、震災関連の社説を執筆した。

■総括



**五百旗頭 真（いおきべ まこと）
ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長／兵庫県立大学理事長**

京都大学法学部卒業、同大学院法学研究科修士課程修了。広島大学を経て神戸大学法学部教授。その間、ハーバード大学、ロンドン大学客員研究員、日本政治学会理事長などを歴任。2006年防衛大学校長に就任。2011年内閣府復興構想会議議長、復興庁復興推進委員会委員長なども歴任。2012年からひょうご震災記念21世紀研究機構理事長。2018年から兵庫県立大学理事長、2020年から官内庁参与。文化功労者。サントリー学芸賞、吉田茂賞、吉野作造賞などを受賞。著書に『日本政治外交史』、『米国の日本占領政策』(サントリー学芸賞)、『日米戦争と戦後日本』(吉田茂賞)、『占領期一首相たちの新日本』(吉野作造賞)など多数。

■総括



**今村 文彦（いまむら ふみひこ）
東北大学災害科学国際研究所長・教授**

1989年東北大学大学院工学研究科博士後期課程修了。2004年東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター長などを経て、2014年より東北大学災害科学国際研究所長、2015年より東北大学副理事(震災復興推進担当)。主な専門分野は津波工学、津波防災・減災技術開発、津波数値解析を中心とした流体波動解析、災害被害状況など。津波数値モデル移転国際プロジェクト(TIME)責任者。主な著書に『逆流する津波』(成山堂書店2020年)、『東日本大震災を分析する』(共編、明石書店2013年)などがある。2015年文部科学大臣表彰(科学技術振興部門)、2016年防災功労者内閣総理大臣表彰などを受賞。

■総括



**丹野 綾子（たんの あやこ）
河北新報社防災・教育室記者**

宮城県仙台市出身。東北大学大学院文学研究科修士課程修了。2002年河北新報社入社。報道部、気仙沼総局を経て、2011年の東日本大震災直後は気仙沼市を取材。2012年から石巻総局で石巻市と女川町の取材を担当。2019年から防災・教育室でNIE(教育に新聞を)などを担当。

主催者挨拶 I



西村 陽一

朝日新聞社常務取締役（マーケティング統括／マーケティング／知的財産／出版／国際担当）

WHO（世界保健機関）がパンデミックを宣言したのは、ちょうど1年前の3月11日でした。世界は新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、アメリカでは新大統領が戒厳状態の中で就任式を行い、ヨーロッパではロックダウンが強化されつつあります。そして私たちは間もなく、東日本大震災から10年を迎えようとしています。

朝日新聞社は皆さま方と同様、東日本大震災をきっかけに、想定外に備える必要性を心に刻みました。以来、様々な災害報道に携わってきましたが、実際にどんな行動を取るべきなのかを伝えていくために、阪神・淡路大震災を機に生まれた「ひょうご震災記念21世紀研究機構」の皆さまと一緒に、このシンポジウムシリーズを始めることを決めました。

第1回は8年前に東京で開かれました。そして5年前は、この東北大学で東日本大震災5年のシンポジウムを開きました。その時、東北大学の災害科学国際研究所の皆さんにも主催者として加わっていただきました。以後、三者の共催により、熊本市では熊本地震からの復興について、名古屋市では南海トラフ地震への備えについて、新潟市では少子高齢化社会における復興のあり方にについて、そして昨年は阪神・淡路大震災から25年を迎えた神戸市で、震災後の復興の歩みについて

再検証するなど、様々な議論をしてきました。

今日は再び、この仙台市で東日本大震災と向き合うことになります。被災者の皆さんにとっては、10年という歳月は節目でも何でもなく、単なる通過点に過ぎないことは私どもも十分承知しております。その思いを共有しつつ、このシンポジウムで被災地を見直し、教訓を明らかにし、今後の展望について語り合いたいと思います。

「3.11」以降も、気候危機のインパクトをうかがわせるような巨大化・激甚化した台風や集中豪雨によって日本列島に多くの爪痕が残されています。そして、現在はコロナの収束が見えない中、南海トラフ地震や首都直下地震も懸念されています。私たちは報道機関として、災害にいかに備え、立ち向かうべきかということを取材・報道し、このようなシンポジウムを通じて皆さんとともに考えていきたいと思っています。

河北新報社の皆さんには、5年前と同様に企画の段階からご一緒させていただき、また、今回初めてのオンライン配信の体制を担っていただき、心より御礼申し上げます。

本日の議論は、朝日新聞と河北新報が明日の朝刊で報道するとともに、今月31日の朝刊でそれぞれ特集紙面を構えて詳報する予定ですので、是非ご覧いただければと思います。

主催者挨拶Ⅱ



一力 雅彦
河北新報社代表取締役社長

東日本大震災から間もなく節目の10年を迎えます。河北新報は震災直後から「再生へ 心ひとつに」をスローガンに、被災者に寄り添う姿勢を大切にしながら報道を続けてきました。被災地では、道路や施設などのハード面で復興が着実に進んでいます。宮城県では、プレハブ仮設住宅が昨年全て解消された一方、移転先での新たなコミュニティづくりや孤立防止などソフト面での問題も浮き彫りになっており、真の復興はまだ道半ばです。

10年は大きな節目ではありますが、復興のソフト面を10年で区切ることはできません。日常を取り戻せず、支援が必要な方がまだまだたくさんいることを常に胸に刻み続けていかなければなりません。被災地の新聞社として、復興のこの10年をしっかりと検証するとともに、震災を伝承することと地域の将来のあるべき姿を展望することが大きな役割だと思っています。

震災後に生まれ、震災を知らない子どもたちが増えています。未来を担う子どもたちに、この大震災の教訓をどのように伝えていくか。新しい担い手や語り部の育成とともに、伝承するための知恵が求められています。また、全国各地で災害が常態化、激甚化している中で、東日本大震災のことをしっかりと伝え、防災・減災に取り組むこと

は東北の使命であり、情報を発信する役割はますます重要であると思っています。また、人口減少が深刻なこの東北で、今後の将来像を展望することは、日本の縮小均衡のモデル作りにつながると考えています。

本日のシンポジウムが被災地の未来につながる有意義な会となるようご期待申し上げます。

来賓挨拶



村井 嘉浩

宮城県知事

(代読: 宮城県副知事 佐野 好昭)

国内全体で行方不明者を含め2万2000人を超える尊い命を奪った東日本大震災の発生から、間もなく10年となります。改めて、震災で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

これまでの10年間、本県では県民一人ひとりの懸命な努力とともに、国内外からの物心両面にわたる手厚いご支援をいただき、復旧・復興に取り組んできました。その結果、県内の主要な道路や橋梁、病院、学校などの公共インフラの復旧はおおむね完了し、住まいの再建や災害に強いまちづくりに向けた取り組みもおおむね予定どおりに進捗し、完成の見通しが立っている状況です。また、創造的復興に向け、これまで一つ一つ種をまき、大切に育ててきましたが、国の管理空港としては全国初となる仙台空港の民営化が実現したほか、水産業の復興特区や東北医科薬科大学の医学部新設など、着実に実を結んでいます。

一方、公共インフラの整備や復興まちづくりが進む中においても、一人ひとりの生活基盤や生業における復興状況に差が生じていることに加え、心の復興に様々な課題が生じているという現実があります。震災直後は自ら口に出せなかったものの、時間の経過とともに悲しみにさいなまれるよ

うになった方、新たなコミュニティの中で孤立感を覚え、健康状態も悪化している方など、震災による心の傷は、時間が全て解決するものではなく、被災者の方々の生活に今なお影響が生じていることに配慮する必要があります。その他にも、失われた販路の回復や原子力災害に伴う風評被害対策など、中長期的な課題が残されており、その状況も地域ごとに差異があるため、一つ一つの課題に応じたきめ細やかな支援が必要です。

こうしたソフト面の課題解決に向けて、国や市町村、NPO（民間非営利組織）、関係団体などとも連携を図りながら、一人ひとりに寄り添った支援を続けなければならないと考えています。また、復興の進展に伴い、震災の記憶の風化が懸念されることから、経験と教訓を将来に語り継ぐとともに、今後想定される南海トラフ地震や首都直下型地震などの災害に生かしていくことが本県の責務と考えています。

本日のシンポジウムのご意見を参考にしながら、宮城県としても震災伝承のあり方を検討していきたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

「国土の復旧から暮らしの再建へ－政策の転換とその成果」

基調講演 I

岡本 全勝 元復興庁事務次官

はじめに

あの大震災から10年がたとうとしています。発災直後から業務に携わってきた一人として感慨無量のものがあります。



当時は町の全てを津波で流れ、何から手を付けていいか分かりませんでした。膨大な数の避難者がおられ、たくさんの亡くなられた方、行方不明の方々がおられました。目の前には膨大な瓦礫が残され、現地に行くたびに市町村長と「この瓦礫を片付けるのに何年かかるでしょうね」と、先の見えない話をした記憶があります。小さな町では10年分のごみ焼却量に相当する瓦礫が残り、その他にも津波堆積物といわれる土砂もたくさん残っていました。

振り返ると、市町村長や関係の皆さんと手探りで進んできた10年でした。未曾有の災害でしたので、何から手を付けたらいいのか分からず、その時々にこれが一番いいというものを判断して進めてきましたつもりです。10年というのは一つの区切りでしかありませんが、津波被災地では工事がほぼ完成し、先が見えてきました。そうした時にこの10年を振り返るというのは非常にありがたい機会だと思っています。

今日は、大きく二つ申し上げたいと思います。一つは、この10年間に政府・自治体・行政が何をしてきたかということ、もう一つは、この10年を振り返って反省と教訓をまとめてみたいと思います。時間の関係で、津波被災地に限定します。

1. 津波被災地の10年、何ができたか

まず、高台移転を行った例として、岩手県宮古市田老地区をあげます。被災前、町には「万里の長城」ともいわれた巨大な防潮堤がありましたが、東日本大震災の津波はこれを乗り越えました。発災後、瓦礫が片付けられると、ほぼ何も残

21世紀文明シンポジウム

2021年1月21日

「国土の復旧から暮らしの再建へ－政策の転換とその成果」

I 津波被災地の10年、何ができたか 復旧・復興工事はほぼ完成

II 行政は何をしたか

- 1 政策拡大と哲学変更＝「国土の復旧」から「生活の再建」へ
- 2 行政手法の転換
 - (1)これまでにないことをする、前例踏襲の打破
 - (2)NPO、企業と連携する＝3つの分野、3つの主体、違う手法
 - (3)資金だけでなく、人とノウハウの応援（自治体や企業、NPOから）

III 反省と教訓

- 1 残っていること＝にぎわいの回復、住民の戻り
被災の大小とともに、地域の社会・経済的条件による
- 2 「過大な防潮堤」批判

「早く元に戻す」復旧事業。街づくり計画より先に防潮堤復旧工事が進む
復旧工事は経験を積んできたが、復興政策は初体験
人口減少期に各施設を元に戻すことは再考が必要
- 3 次の危機への対応
 - (1)新型コロナウイルス感染拡大
未知の危機に、対策組織をつくり、運営する
 - (2)南海トラフ＝予測される巨大災害
 - ・財源確保
 - ・元に戻す復旧か、町の将来を見据えた復興か
 - (3)新規施策の「標準化」
・避難所の生活環境改善など実施済み
・防災復興庁構想＝防災から復興までを対象とする必要

りませんでした。今後の津波の危険を考えて、沿岸部での住宅建設が規制され、皆さんは山の上に移ることを選択しました。近くの山を切り開く大工事をして、バス停が三つもある立派な住宅団地が造成されています。

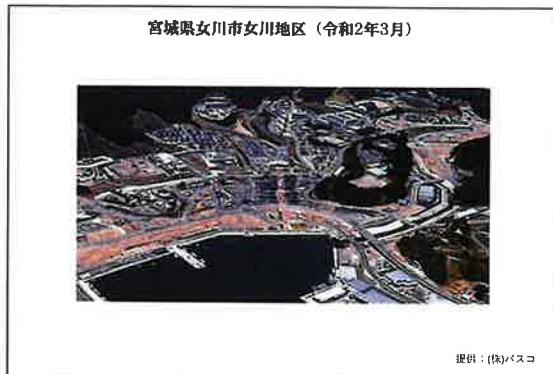
岩手県宮古市田老地区（令和2年3月）



提供：アジア航測（株）

次に、かさ上げを行った例として宮城県女川町があります。女川町では山を切り開き、土を盛つて新しい町を造りました。町をコンパクトにまと

めるという哲学の下、駅から港に通じる道路を中心的に商店街を形成し、役場をつくり、学校を移しました。



次に、集団移転を行った例として、宮城県岩沼市があります。市の沿岸部には6つの集落がありましたが、津波にのまれ、それらを集団で内陸部の玉浦西地区に移す決断をしました。議論にはかなり長い時間がかかりました。この土地を選んだのは、近くに既存の集落があり、スーパーマーケットや学校などもあって住みやすい場所だったからです。



ご紹介しましたように、高台移転、かさ上げ、そして集団移転という形でまちを造ってまいりました。

この10年間の復興に向けた道のりを振り返ると、避難者数は発災直後の47万人から、現在は4万人余りに減りました。残っておられる方の多くは原発被災地からの避難者です。住まいの復興では、災害公営住宅3万戸と民間住宅用宅地1万8000戸分の造成が完成しました。計画当初は宅地が3万戸、災害公営住宅が2万戸だったのですが、数字がどんどん変化していき、ほぼ1万戸が逆転しました。鉄道は、BRT（バス高速輸送システム）を含めて全て復旧しました。復興道路は、以前より立派なものを造る工事が現在進めています。産業・生業も発災5年で7～8割戻り、

現在はほぼ復旧しています。



2. 行政は何をしたか

われわれ行政がこの10年間にしてきたことは、「国土の復旧から暮らしの再建へ」という言葉に総括されるだろうと思います。この仕事に携わった時、実はここまで国の政策が広がるとは全く想定していませんでした。私自身、インフラと公共施設、そして住宅が復旧すれば戻るだろうと思っていたが、現地で被災者の皆さん方と会い、町の状況を見ていると、どうもそれだけでは町が復旧しないことが徐々に見えてきました。

現在の復興庁は、被災者生活支援本部からスタートしました。復興ではなく被災者の生活を支援することが最初の使命だったのです。避難者が47万人にも上ること、広域な被害であったこと、そして被災者の生活支援にあたるべき市町村庁舎自体が被災し、市町村職員がかなり亡くなっている状況から、国が被災者支援に乗り出しました。

例えば避難所では、体育館の硬い床の上にブルーシートを敷いて寝るのをやめ、マットや畳を敷いたり、プライバシーが守られない場所は段ボールの仕切りを置いたりし始めたのが10年前でした。これは今や標準装備になっています。また、毎日おにぎりとサンドイッチだけでは飽きますし、栄養にも問題があるので、野菜を含めた温かい食事を提供するようになったのもこの時からです。その他、応急仮設住宅の断熱材、風除室、お風呂の追いだき機能なども10年前に始めたことであり、その後の標準になっています。



こうした生活支援から入っていくと、まちの復旧に必要なものが順番に見えてきました。まず着手したのは、「コミュニティの再建」の中の見守りでした。応急仮設住宅での孤立・孤独については、阪神・淡路大震災で既に指摘されており、当時の関係者から私たちにも「見守りに力を入れるように」という教えをいただきました。本来なら市町村職員が回ればいいのですが、とても手が回らないので、NPOの皆さん方の助けを得て見守り活動を行いました。

阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」と言われたように、私たちもボランティアの皆さん方にいろんな面で助けをいただきました。応急仮設住宅の見守りをする際、ボランティアの方も「お手伝いをしたい」とおっしゃったのですが、応急仮設住宅側からは「一見さんのボランティアが来られたら心配で仕方がない。しっかりした同じ人に毎日来てほしい」と言われました。そこで、皆さんの知恵を借り、NPOに委託することで守秘義務をかけながら見守りをしていただきました。

また、本設住宅や災害公営住宅、個人住宅に住めるようになってからは、町内会を再開させることが重要でした。被災者の皆さん方は、地域とのつながりを3回切られています。最初は、着の身着のまま逃げてきた避難所です。ただこの場合は近くの体育館に逃げたので、知り合いがおられる場合もありました。2回目は、応急仮設住宅に入つもらう時に災害弱者と言われる高齢者の方から優先したため、ここで地区や近所とのつながりが切れました。さらに3回目は、災害公営住宅ができた時も災害弱者から優先したため、地域とのつながりが切れてしまいました。

中には十分な議論を経て、地区ごとに移ってもらった東松島市のような例もありますが、大概は公平性を優先しました。簡単にいえば、災害弱者を優先し、次はくじ引きで選んだのです。新しく町内会を作るのは難しいことでしたが、市町村役

場にお願いし、NPOの助けを得ながらコミュニティを再建しました。

難しかったのは、お金だけでは再建できないことでした。道路や学校、住宅はお金を出せば日本の工事力で造れます。町内会や住民とのつながりを金で作ることはできません。災害公営住宅には必ず集会所を作るようにはしましたが、使うのは住民の皆さんです。お金で町内会ができればこんなに楽なことはありませんが、無理です。うまくいった地域とそうでない地域が出ました。ちなみに、コミュニティの再建を担う部署は国のどこにもないので、復興庁が直轄し、NPOの皆さんのお恵みを借りながら取り組みました。

その次に取り組んだのが、「産業・生業の再生」でした。日本のような資本主義国では、災害復旧における商店・工場の再開は、事業主の責任でした。ところが今回は、商店・工場の再開が非常に難しかったのです。事業者の皆さんは高齢化し、跡継ぎがいません。店や工場は流されて跡形もなくなり、借金だけが残っています。津波被災地では土地の担保価値がゼロになっています。今ある借金の上にさらに借金を重ねて店を再開するのは、皆さん二の足を踏みました。

ところが、どれだけ応急仮設住宅や災害公営住宅を造っても、食料や日用品を売っている店がなければ暮らしていけません。阪神・淡路大震災の時は、大阪まで行けば買い物ができたので、こうしたことは起きました。しかし、岩手県や宮城県北部の沿岸部では、沿岸伝いに隣町があり、その町が全て流されました。内陸の町に行くには、北上山地を越えて車で1時間半もかかってしまうので、なかなか行けません。商店を再開してもらわないと暮らししが取り戻せることに気づいたのです。

他方で、商店や工場などの働く場がなくなれば、従業員は失業者になってしまいます。商店や工場には商業・工業の機能とともに、働く場という機能があります。商店・工場を再開することで、失業者の発生を防いだのです。

従来、政府の産業再開の政策は、低利融資を中心でした。公費を入れないという哲学があったようです。今回は仮設商店提供のほか、工場の施設・設備復旧について高率の補助金を公費で投入しました。言ってみれば哲学の大転換です。

ところが、工場を再開したのに売り上げが戻りません。この地域の主たる産業は水産業であり、製品は干物や練り製品、かまぼこの類いです。し

かし、都会のスーパーの棚には被災地の工場が再開するまでに他県産や外国産の製品が並んでいました。スーパーなどとの商取引を再開してもらわなければなりません。これも苦戦しました。役人は補助金を出すことを考えがちですが、補助金だけではそれが終わったら売れなくなります。

そこで、大企業のノウハウを借りるという手法を職員が思いつきました。考えたのは、民間企業から派遣されていた復興庁の職員です。被災地の事業者と東京の大企業の職員を引き合わせ、どうしたら売れるのか、パッケージが良くないのか、販路を新たに開拓するのかといった相談に乗ってもらうのです。これはお金ではなく、人とノウハウの支援です。このあたりは役所が不得手でもありました。

このように、町のにぎわいを取り戻すにはインフラ、産業、コミュニティの三つが必要です。インフラは行政が主体ですが、産業・生業は事業主に頑張ってもらわなければなりませんし、コミュニティの再建は地域住民に頑張ってもらわなければなりません。われわれは資金については公費を投入しましたが、人やノウハウの部分は企業やNPOの支援をいただきました。

従来は災害が起きると国土の復旧が行政の主眼だったと思いますが、被災者の生活という視点から見ると、それだけでは戻らないことがわかつてきました。「国土の復旧から生活の再建へ」と復旧政策の哲学を変更することができたと思っています。哲学をここまで広げられたのは、国会あるいは国民に理解していただけたからだと思います。復興増税という、大変な負担を被災地外の皆さんにお願いして財源が生まれたからこそ、こうした事業ができたと思っています。

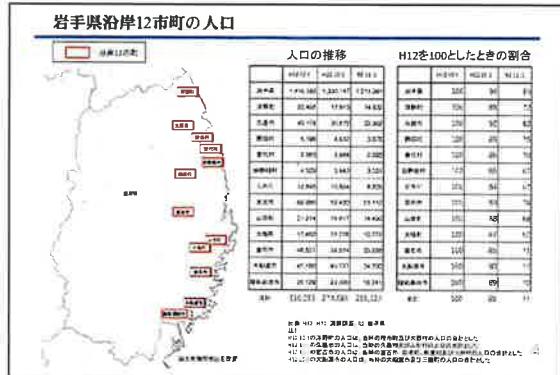
3. 反省と教訓

その時々は精いっぱい走っていましたが、10年たった現在、関係者やマスコミの方からいろいろな批判をいただいている。今日はその中から2点だけお話しします。

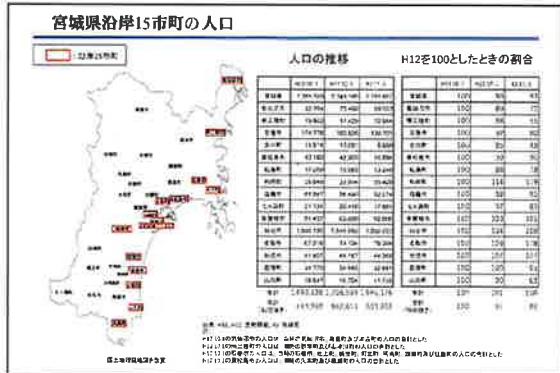
一つは、にぎわいがまだ戻っていないのではないか、住民が戻っていないではないかという指摘です。

岩手県の人口を、発災10年前（2000年）を100として比較すると、発災直前の2010年は94、直近2020年は86と減っています。沿岸部だけを見ると、2010年には既に88となり、2020年は74となっています。つまり、長期減少傾向にあったところ

に追い打ちをかけたのが今回の地震津波だったわけです。



同じように宮城県沿岸部を見てみると、2010年は101、2020年でも100と減っていないのですが、仙台市を除くと97、88となっています。仙台市周辺は幾つかの例外を除いて100を上回っていて、仙台から離れた北側と南側で減っているのです。



復旧工事が遅れている所ほど人が戻らない傾向が見受けられました。その間に新しい土地で生活を再建した人がいるのも事実ですが、仙台から遠い地域の人口減少が激しいことからも、地理的条件、社会経済的条件が大きく影響していると思います。つまり、働く場と都市的魅力です。これは被災地の問題ではなく、日本全国が抱えている問題でもあります。働く場がないと、住宅を造っただけでは人は戻らないのです。

もう一つは、過大な復興工事への批判です。防潮堤が大き過ぎたのではないかということと、町づくりの復興計画が大きくて空き地が目立つという2点だと思います。私たちも市町村長も、無駄なものを造ろうと思って計画した人は誰もいないのですが、なぜこのようなことが起きたのかを振り返ってみました。

まず、町づくり計画をもっと見直せばよかつたのではないかという批判を受けています。実は私どもも計画を何度も見直しました。工事期間が長引くので、毎年のように市町村と一緒に住民の意

向調査を行いました。すると、当初思っていたほど人が戻らないということが見えてきました。そこで、市町村内に幾つもの高台移転の計画を作っていましたが、条件不利地域から計画を中断しました。このように高台移転は、箇所数を縮小できたのですが、町の中央部の土地区画整理、かさ上げ計画は面として計画を作る所以、簡単には計画変更ができませんでした。

地元負担がゼロで、100%国費だったから見直しが少なかったのではないかという批判もあります。そういう面もあったかもしれません。幾らかでも地元負担を入れて、財政を基点に見直す。ただし、負担できない市町村は国費で負担しなければならないと思います。

それから、この計画作りに携わっている人たちが応援部隊だったという指摘があります。町村役場にこれだけ大きな計画を作る土木関係の技師はいなかつたので、私どもは西日本、特に大都市から工事関係の技師を送り込みました。すると、その人たちがいわば独立部隊になって、役場側がその人たちに丸投げになったという批判を聞いています。しかし、これはなかなか難しいことです。市町村長も、目の前の住民たちの生活支援、そしていろいろな仕事の中でその計画を見ていかなければならぬのです。今後こういう災害が起きた時に、計画見直しをどうしていくかということは一つの課題だと思います。

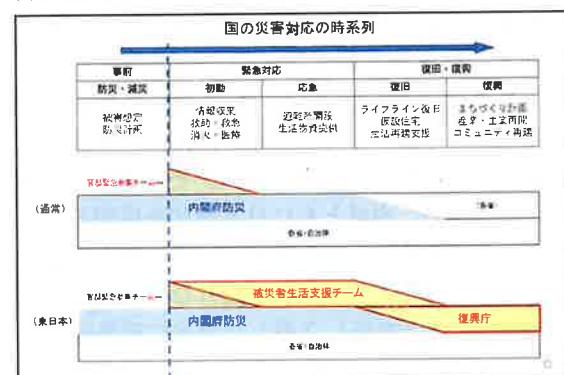
もう一つは、過大な防潮堤批判です。これには、今後見直すべき点があると思っています。理由は復旧事業と復興事業の概念は別ということです。復旧事業は戦後の70年間で制度を緻密に作り上げてきて、災害が起きると同時に関係部局が復旧工事に入ります。なるべく早く安全な町に戻すためで、道路の復旧や防潮堤の復旧が該当します。ただし今回、防潮堤の復旧に関しては、以前と同じものを造ることは放棄しました。いわゆるL1・L2理論で、100年に一度の津波は防ぐけれども、1000年に一度の津波は無理だと判断し、これまで今まで受けた災害を必ず乗り越えられる高さにしたのですが、それは放棄しました。しかし、関係部局はただちに復旧工事の計画に入り、工事を進めていました。

これに対し、復興事業は今回が初めてでした。町づくりのための復興交付金という予算制度を作りました。担当した参事官に工事の一覧表を見せてもらった時、復旧事業が入っていないかったのです。それで私は「なぜ復旧事業を入れないのか」

と聞くと、「既に復旧事業は始まっています。担当部局が発災直後に査定に入っていて、復興交付金の前に始まっているから、今から復興交付金を入れることはできません」と言われ、なるほどと思いました。担当部局は、なるべく早く安全な町を取り戻そうと走り出しているわけです。

これに対し町の復興計画ができるには、1年ぐらいかかります。その間、防潮堤と道路は建設がどんどん進んでいきます。今までなぜこれで問題にならなかつたかというと、人口が減らなかつたからです。人口が減らなければ、前と同じ防潮堤を造っても、同じような町が復旧されるので、問題にならないのです。

ところが今回は、日本の社会が人口減少という戦後初めての経験をする中で、復旧・復興事業を行いました。われわれも、過大な施設を造ると後々困るということで公民館や学校をかなり規模縮小しました。なぜ防潮堤が見直し対象としてうまくいかなかつたかというと、なるべく早く復旧しようとした部分最適が全体最適にならなかつたからです。今後、町づくり計画を作る上では、どのように早く計画を作りながら規模を抑えるかが課題になると思います。



それから、一般的な復興庁を作らないのかという指摘があります。従来の災害では、国内閣府防災担当統括官が緊急対応まで行い、あとは各省に任せしていましたが、東日本大震災では、復興庁がその部分を東ねました。ところが、熊本などの災害では、また以前の状態に戻っています。それで、一般的な災害に対して復興庁を作つてはどうかという指摘を受けているのです。

10年間、手探りで走ってきましたが、政策の転換ができたのは、関係者の皆さん方のご協力とご理解の賜物だったと思います。われわれができなかつたこと、あるいは足りなかつたことは、次の災害に向けて後輩たちが取り組んでくれればと思っています。

「『災後』10年に見る『復興』日本－東日本大震災とは？－」

基調講演Ⅱ

御厨 貴 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長
兼研究戦略センター長／東京大学名誉教授

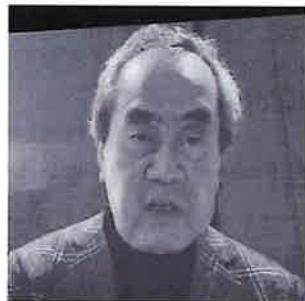
1. 「戦後」の価値観から「災後」の価値観へ

あの「3.11」から、もう10年がたちました。私は当時、かなり大きな衝撃を受けまして、日本社会はこれで相当程度変わるのでないかと思いました。実は、それから2週間もたたない3月24日の読売新聞に、次のような文章を書きました。

「『3.11』は日本をそして世界を変える。大地震による大津波と、それによる原発事故という、未曾有の天災と人災の複合型災害は、この国をとことん打ちのめした。『3.11』はこれまでの日本近代を捉える文脈に激しい変動を及ぼしました。まずはこれで、長い、あまりにも長かった『戦後』に、ようやくピリオドが打たれる。第二次世界大戦で負の刻印を押され、その後は戦争体験がないため、内外ともに日本近代を区切る節目となった『戦後』。今やその『戦後』からの暴力的解放が生じた。共通体験が訪れない、ましてや“平和憲法”で『戦後』立国した日本に戦争体験の再来はあり得ない。皆がそう思い込んできたところに『3.11』の到来である。大震災と原発災害という強烈な共通体験に刻印された日本は、『災後』の時代を歩み始めている。『戦後』から『災後』へ、それは日本が『戦後』ずっと追求し実現してきた“高度成長とその後”的社会、“終わるべき”と何度も呼びながら、そこからついに脱出できなかった、高度成長型の政治・経済・文化の、突然の終焉に他ならない」。

つまり、大いなる「戦後」の価値観から新しい「災後」の価値観に変わるのだということを私は言ったわけです。

実は最近になって気がついたのですが、東日本大震災から5日後の3月16日、平成の天皇のビデオメッセージが既に日本全国に流されていまし



た。このビデオメッセージの文章には、天皇として被災者たちにどう呼び掛けたらいいのかということを相当お考えになり、被災者の状況をいかにして好転させたらいいか、あるいは大災害を乗り越えて生き抜いていくとしている被災者にどう寄り添えばいいのかということが書かれています。被災者が生き抜いていく姿に深く胸を打たれる、と述べ、様々な形で被災者の心持ちを分かち合い、復興への道のりを考えなければならない、と言われたのです。この2011年のビデオメッセージには、2016年の退位のメッセージにつながっていく文脈があったと思います。

2. 復興への提言

私は震災の後、五百旗頭さんと一緒に復興構想会議に呼ばれ、そこで議長代理を務めました。会議は4月11日に始まり、6月25日には「復興への提言」を世の中に発表しました。この提言書は当時いろいろ話題になりましたけれども、最近新しく私のところに取材に来る記者に聞いてみると、「あの提言はよく分からない。もちろん事務的な話は真ん中にあるのだが、全体にいろいろなことがまぶしてあって、いわば詩を読んでいるような感じがする。なぜ、あんな提言が出たのか。官庁がメッセージを出す場合、どのように不思議な歌や詩の感じがするものは出さないだろう」と言われました。あの提言の中でどこが不思議に思われていたかというと、最初に「前文」を置き、具体的な復興の手立てを書いた4章、結びというふうに一つの流れでつながるような提言を書いたからです。具体的にどのような感じだったかをお示しするため、最初の部分を読んでみます。

「破壊は前ぶれもなくやってきた。平成23（2011）年3月11日午後2時46分のこと。大地はゆれ、海はうねり、人々は逃げまどった。地震と津波の二段階にわたる波状攻撃の前に、この国の形状と景観は大きくゆがんだ。そして続けて第三の崩落がこの国を襲う。言うまでもない、原発事

故だ。一瞬の恐怖が去った後に、収束の機をもたぬ恐怖が訪れる。かつてない事態の発生だ。かくてこの国の『戦後』をずっと支えていた“何か”が、音をたてて崩れ落ちた」。

この文章の一つのポイントは、その真ん中に出てきます。

「未曾有の震災体験を通じて改めて認識し直したこととは何か、われわれはこの身近な体験から解法に向かうしかないことに気づくことだ。われわれは誰に支えられて生きてきたのかを自覚化することによって、今度は誰を支えるべきかを、震災体験は問うている筈だ。その内なる声に耳をすませてみよう。おそらくそれは、自らを何かに『つなぐ』行為によって見えてくる。人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、企業と企業をつなぐ、市町村と国や県をつなぐ、地域のコミュニティの内外をつなぐ、東日本と西日本をつなぐ、国と国をつなぐ。大なり小なり『つなぐ』ことで『支える』ことの実態が発見され、そこに復興への光がさしてくる」。

おわかりのように、「つなぐ」という言葉が、この提言のキーワードであったとつくづく感じるわけです。しかし、「つなぐ」という言葉をキーワードにするのはいいし、これから災後の社会が始まるということも明らかに言っているわけですが、その中でなぜこのような詩のリズムで満たされた「復興への提言」をしたのかということを説明しておかなければならぬと思います。

この提言は、当時のメディアに大きく報道されました。しかしその多くでは、いわゆる詩のリズムで満たされた前文は無視され、当然ながら具体的な復興の手立てが書いてある4つの章についての報道でした。たまに前文をそのまま紹介したメディアもありましたが、それはそれで私たちは「ここまで紹介してくれたのか」と思いました。

一方で、当時からこの提言を批判するメディアもありました。やや「右側」の系統の雑誌の中には、「思いをつらつらと述べたところで一体それが何の提言になるのか。このような感傷的なものを書いて一体どうなるのか」とかなり強く訴えたものもありました。経営者向けの雑誌や公共政策に関する雑誌の中にもそうした批判がありました。この詩や思いは、現実には私が書いたことになっていたので、私の知り合いの経営者や知識人、文化人の中には、私との距離を置くようになった人もいたことが印象に残っています。それ以後は私に全くお呼びがかからなくなってしまった雑誌も幾

つかあります。実は、10年たった今の時点での提言を書くような状況になったならば、あの提言は批判の嵐にさらされていただろうという気がするのです。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）がこれほど発達し、今はすぐにSNSで叩かれる世の中ですから、恐らく相当大きな攻撃を受けた可能性は高かったでしょう。

では、なぜ詩のリズムで満たされたような提言を出したのかというと、実は、会議のメンバーは通常ならば実務派、あるいはきちんと事の本筋を捉えてやっていく方が多いのですが、この復興会議は、民主党政権下でつくられたこともあるって、地震災害に遭った人々に思いを寄せ、その思いを実現しなければならない、その思いを文章化しなければならないという、われわれが「思い派」と呼ぶ人たちが大半でした。一方、五百旗頭さんや私、検討部会長だった飯尾さんは、後に「政治学トリオ」と呼ばれましたけれども、この「政治学トリオ」がしようとするに「思い派」の人たちはことごとく反対しました。反対するだけでなく、この会議を崩壊させ、それをひっくり返そうというクーデター的なこともしていた事実がありました。そういう可能性にさらされている中で、彼らを納得させるためには、今申し上げたような詩のリズムで、つまり「思い」というものを全面的に提言の中に出来ないと許されない状況であつたため、われわれが思いに踏み込んだという実情があったのです。

10年たった今考えてみると、その文章ではかなりシビアなことを述べているのですが、今の思想状況に比べるとまだ余裕があつて、批判はあったものの、詩で満たされたような文章を重視する立場を寛容にも認めてくれる時代だったのでです。10年たつとそこが随分変わってしまったというのが私の偽らざる印象になっています。

3. 常態化する「災後」

さて、そこから復興が始まっています。私は、それ以降を「災後の時代」と言いました。つまり、「戦後が終わり、災後が始まる」というキャッチフレーズを作つて、いろいろなところで講演もしましたし、具体的に被災地を訪れる時にはそうしたことについて回りました。しかしながら、最初に提言したような「災後の時代」はなかなかやって来なかつたと今でも思っています。

「災後」という言葉をずっと使いながら、この

10年間、時が経過していったわけですが、災後2年半たった2013年11月15日の日本経済新聞に、次のような記事が載りました。これは私にとって相当印象的でした。

「そして、『戦後』が終わり、『災後』が始まると。東日本大震災の直後、この国難は新時代の出発点になると説いたのは政治学者の御厨貴だった。巨大地震と原子力災害。強烈な共通体験を持った日本は転換期を迎え、新しい価値観の社会が生まれるという指摘である。『災後』なる言葉はさほど広がらず、戦後的なさまざまなシステムは命脈を保っている。御厨の期待は裏切られたのかもしれない」。災後2年ぐらいたった状況について、これだけ客観的に見解を語っている文章は他にないと思いました。巻き戻しの感覚が、2年たったところで既に出てきているのです。

結局、「災後」日本と並走しながら、その行く末がどうなるかということに少しでも協力しようとわれわれは思っていたのですが、いつの間にやら反転現象が至るところで起こり始めました。2、3年たつと、「戦後は終わらず、災後は始まらず」と慨嘆したくなるような気分がわれわれを襲ったのを今でもよく覚えています。実はあの2011年末の「流行語大賞」選考で「災後」がはっきりとノミネートされるほど、当時は状況規定的であったのですが、なかなかそこに戻ることは具体的にはなかったというのが私の実感です。

では、その状況がいつ変わったかというと、2016年、ちょうど震災から5年がたった頃をターニングポイントに状況が大きく変わり、それ以後の進展をいろいろ見るようになりました。何がどのように変わったかと言うと、この2016年に絶対化されていた「災後」が相対化される現象が起きました。熊本地震が起きたことが非常に大きな意味を持ったのです。2016年4月に熊本地震が勃発した時、私は「災後再び」という感じを持ちました。

東日本大震災からちょうど5年たった2016年3月、私は取材を受けていました。熊本地震が起きる前です。「3.11」の大震災の際に「戦後が終わり、災後が始まる」と状況規定したことに対して今どう思うかと聞かれ、長く日本を否定した「戦後」が終わることなく、生まれ出た「災後」は停止状態にあると答えざるを得ませんでした。突然の自然災害がもたらした大量の人命喪失、広大な国土流出、恐るべき原発事故、どれを取っても東日本大震災は明らかにこの国の崩落の始まり

を示唆していたと思うのですが、危機の感情は急速に失せ始めました。1年また1年と正常への復帰が当たり前となり、「災後」は目を閉じたまま忘れ去られようとしていたのです。明らかに「3.11」の記憶の原初的形態は遠ざかっていくという話をしたのを覚えています。

それから約1カ月たって、熊本地震が起きました。しかも、熊本地震では東日本大震災時と同じように、蒲島郁夫熊本県知事の要請の下、五百旗頭さんと私が呼び集められて「くまもと復旧・復興有識者会議」が開かれ、「災後」の再来を見ることになったのです。この熊本地震が起ったことで、実は絶対化されていた「災後」がやや相対化されるという効果を持ちました。東日本大震災5年にして、空洞化した「災後」が新たな相貌を持って現れたのだと私はその時思いました。

1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震を並べてみると、様々な「災後」が見えてきます。しかも、四大地震間のインターバルが、最初は9年、続いて7年、5年と回を追うごとに短くなっています。5年まで来れば次は3年だろうと想像するだけでも恐ろしい。平成は自然災害再来の時代であって、四大震災は「災後」への警鐘を乱打し続けたことになります。

2016年から3年ということは、2019年にまた大きな自然災害が起きるのではないかという予想も当然立つわけです。そうではなかったのはなぜかというと、この時期に平成の天皇の退位に向けた政治過程が始まり、元号も平成から令和に変わる中で、次は自然災害ではなく、われわれが現在立ち向かわなければならない新型コロナウイルス災害がやって来たということは指摘しておいていい点だろうと思います。

熊本地震は、先ほど申し上げたように「災後」の時代の相対化を進めるものであり、五百旗頭座長の下、「くまもと復旧・復興有識者会議」で2016年6月5日に、「創造的復興へ向けての提言」の骨子をまとめました。前提となる認識はずばり次のものでした。

「われわれは今、阪神・淡路大震災後の時代を生きている。新潟県中越地震を経て、東日本大震災から5年後、熊本地震が起きた。」「南海トラフ地震を含め、今後も大きな地震がいつ、どこで起きても不思議ではない時代であることを改めて認識しなければならない。」

ここで私が思ったのは、復興計画は、「災後」

が常態化したという認識に立って進めていかなければならぬ、「災後」も復興モデルも選択する時代になっている中、国や市町村あるいは都道府県の復興のあり方が決まっていかなければならぬということでした。

4. 「戦後」の相対化

2016年は前半で熊本地震が起こったことにより、「災後」の相対化が行われ、それと同時に、「戦後」の相対化も進むことになりました。それは2016年夏、平成の天皇が第2のビデオメッセージ、つまり退位を宣言するメッセージを出されたことと無関係ではありません。さらに、現在わかっていることで言えば、2011年の第1のメッセージを出された頃から、宮内庁の参与会議においてご自身の退位を議論し始めていたのです。それが2015年の戦後70年を迎えて、その問題に決着が付かないことで2016年、ついに自ら立って、もう一度ビデオメッセージを出されたことと文脈的に言えばつながってきます。

ここで一つお話ししておかなければならぬのは、第2のメッセージで、震災などの自然災害とご自身との関係をかなり明確に言及されていることです。まず1行目に「戦後70年という大きな節目を過ぎ、2年後には平成30年を迎えます」と言われています。明らかに、70年は節目であり、戦後という時代はもう終わるのだということであり、2年後には平成30年を迎えるので、そこで私は退位したいという意思表示をしたわけです。

一番大事なことが次に書いてあります。「私が天皇の位についてからほぼ28年、この間私は、わが国における多くの喜びの時、また悲しみの時を人々と共に過ごしてきました。私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えてきましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことを考えてきました。天皇が象徴であるとともに、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めるとともに、天皇もまた自らのありように深く心し、国民に対する理解を深め、常に国民と共に自覚を自らの内に育てる必要を感じてきました」。つまり、陛下のこの30年は、象徴としてのお務めを果たすために国民と共に歩み、国民の中に姿を現すことだったということがここでわかるのです。

「こうした意味において、日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅も、私は天皇の象徴的行為として、大切なものとして感じてきました」。つまり、皇太子時代から自ら日本国内のありとあらゆる所へ行って視察をし、そこが被災地であればお祈りし声を掛け、戦災地に行った場合は戦争と平和について考える。そして東日本大震災をきっかけに天皇が退位の道をお考えになり、象徴としての務めは何であるかを考えた時に、あの東日本大震災とそこから始まる「災後」の時代をかなり真剣に考えておられたということが、ここではつきりとわかつてくると思います。

こういう中で2016年は、前年に戦後70年が終わったこともあります、「災後」の時代という前に「戦後」の時代が終わるのだという認識が生まれたことと、自然災害がこれからますます増えていくのであれば、「災後」の時代はさらに大きく展開していくんだろうということをつくづく感じました。五百旗頭さんと一緒に何回か陛下にご進講申し上げたことがあります、陛下が自然災害や震災についていかにご理解が進んでおられたかということをつくづく思います。お話しした時に圧倒されたのは、平成に起きた自然災害について両陛下が驚くほど詳しかったことです。具体的な話になるとすぐに、「あの時の、あの震災の、あそとと同じかしら」というふうに、こちらが全く知らないこともお話しになるのです。両陛下には被災地を継続的にご覧になり、聞いてきたことがあるわけです。既に起きたことだけでなく、防災にも関心をお持ちで、様々な対策を現地で視察されていますから、担当者が毎回入れ替わる役人よりも日本の平成の自然災害についてお詳しいのです。象徴天皇としてのお務めの意味というのはここにあるのだなと私も感じました。そして「戦後」の相対化が「災後」の相対化の中で進んできているわけです。

こうして東日本大震災から10年がたったわけですが、今申し上げた幾つかの天皇の文脈－退位に至るプロセスと象徴のお務めとしてのプロセスの最初のところに東日本大震災があります。「災後」の時代がそこで相対化されることによって、さらに災後の競争のようなものや、災後からさらに進んで今や南海トラフ地震や首都直下地震をどうしたらいいかというところまで話が進んできています。

5. 人の流れが人々をつなぐ

もう一つ、熊本地震以来考えなければならぬ

かったのは、人の流れの問題です。つまり、人の流れがまた人々をつないでいくということです。最初の提言の中で「つなぐ」がキーワードだったと言いましたけれども、「つなぐ」ということが、この10年の間に人の流れの中で実践されてきたと私は強く感じました。熊本の震災を見た時にそれがはっきりしたのです。日本全国から国や地方自治体の役人はもとより、いわゆるボランティアの人たちが次から次へと熊本に入り、当座の活動から復興初期の活動まで有力な人材となって活動している様子を目のあたりにしました。阪神・淡路大震災の経験者が東日本大震災の復旧・復興に携わり、この2つ、あるいは東日本大震災の経験者がまた熊本に入っています。この時、震災復興経験者の連鎖構造－復興経験者を結んでいく、つないでいく構造が、確実に日本に育ちつつあることを私は知ったのです。

彼らはまた、その後に生じた自然災害に際して、さらに連鎖構造の輪を広げていきます。これまで出会ったことのない人々が、災害支援によってつながっていく人の流れに着目した時に、様々な共通の震災体験をしながら、会ったことのない人がどこかで会って、その流れをどんどんつないで大きくなっていくのをつらつらと眺めることができました。

岩手大学の広田純一さんは、「被災地の出身者やボランティアが国内外から大勢駆けつけた。彼らの多くは定住こそしないものの、しばしば被災地訪問を繰り返している。この手の関係人口、関心人口をいかに定住者とのつながりの中で構造化していくことが大事であるか」とおっしゃっています。こういうことは、それ以外のいろいろな被災地で、原子力の問題で苦しんでいる地域もそうですが、どんどん人々の広がりを生んでいますし、例えば福島以外に長期避難している人たちをもつないでいくことをみんなが考える、いろいろな所で大なり小なりつないでいくという行為を考えていかなければならぬという問題を強く浮かび上がらせています。

特にわれわれが行った首長へのインタビューやオーラルヒストリーなどを読んでみると、やはり人のつながりをどうやって復活させるかということが課題に挙がっています。人のつながりをなるべく早く戻したいけれども、なかなか帰ってくれない、帰ってくれない人をそこでおしまいにするのではなく、帰ってこられるように粘り強く、今の地域を充実させていく中で立体化して、関係人

口、関心人口と定住者をつなげる。震災当初の提言の時には単に言葉を並べているだけの「つながり」が、この10年間で真に人々をつなげていく中で非常にはつきりしてきたと思うのです。

しかし、問題もあることに気がつきました。例えば、「災後」の歳月が長引くにつれて関係町村の数や協定を締結する都市の数は増えていくのですが、数の多さがかえって実態の把握を困難にしている状況も生まれています。つまり、外部人材の増加は必ずしも仕事の質を保証しません。先ほどから言っている震災復興経験者の連鎖構造が自明になってくると、意外にもその質を問題にしなければならないこともあります。これは、ある種のジレンマです。

つまり、「災後」の時代をこうした多様な人の流れという観点から見ると、被災地と外部の人の流れや、避難者と帰還者（避難中であるが、いずれ戻ってくる可能性のある人）の流れが持つ被災者の現状を明らかにしてくれます。そして、日本列島全体を俯瞰するまなざしが、この現在においてはコロナというウイルス災害の下でいよいよ強くなっています。各々の地域を日本列島全体の観点で見直していく契機は、人の流れを止めることなく日本全国に開放していくことにあるわけです。

確かにコロナは一時的にせよ人の流れを止め、鎖国化する動きを示しています。しかしながら、長期的には人の流れを止め放しにはできないと思います。こうして「災後」の時代は、コロナ禍の時代と対峙しながら、オンライン化が進む中で人の流れとつながりを新しい形で回復していくことになるでしょう。オンラインやりモートがますます活用されるようになると、この10年、相対化された「災後」の時代は、人々の流れをさらに多様化、複層化していく時代であったと噛み締めています。

東日本大震災の教訓と未来への展望 ～るべき復興社会像の実現に向けて

パネルディスカッション

パネリスト

- 戸羽 太 (岩手県陸前高田市長)
 マリ・エリザベス (東北大学災害科学国際研究所准教授)
 御手洗 瑞子 (株式会社気仙沼ニッティング代表取締役)
 石橋 英昭 (朝日新聞社仙台総局編集委員)
 コーディネーター
 板橋 恵子 (エフエム仙台防災・減災プロデューサー)

板橋 震災から10年を迎えるようとしている今、改めてこの10年を振り返って、復興が果たしてどこまで進んでいるのか、そこから浮かび上がってきた課題にどう取り組んでいくべきか。



そして御厨さんからのお話にもありました。まさに「災後」が常態化している今、私たち東日本大震災を経験した者が、あの震災から得た教訓や知恵をどのように次の災害の備えに生かしていくべきか。そうしたことをポイントとして議論を進めたいと思います。

最初に4人のパネリストの皆様から、それぞれのお立場からのお話を伺いたいです。

「交流人口の拡大と『ノーマライゼーションという言葉のいらないまち』へ」

戸羽 太
(岩手県陸前高田市長)



1. 住宅再建・まちづくりの問題点

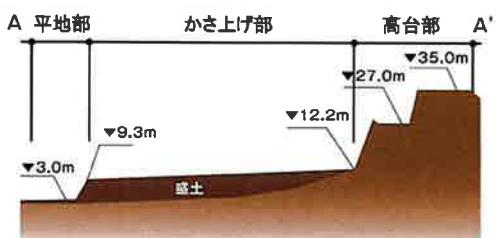
戸羽 陸前高田市には、高田松原海水浴場があり、その後ろに7万本の松林、さらにその後ろには中心市街地がありましたが、津波にのまれてしましました。そこで、土地区画整理事業を使って

まちの半分くらいを山の方にシフトし、かさ上げして、コンパクトなまちをつくる計画を立てました。復興の出発点における一番大きな問題として私が捉えているのは、国の復興、県の復興、私たち被災地の復興が元々一致していない中でスタートを切ったことです。



海岸に高さ12.5mの防潮堤を造る計画を作ったわけですけれども、東日本大震災の時の津波を考えれば、これでは津波を防ぐことはできず、当然越波してきます。越波してきた水で、まちで生活している人や商売をしている人が被害を受けないように、何メートルまで土を盛ればいいのかを計算して9.3mの盛土をしました。

このように、まず私たちが考えたのは安全・安心なまちをつくることでした。陸前高田市ではたくさんの方が犠牲になられ、たくさんの方が実際に津波を経験されていますから、基本的には安全・安心なまちをつくることがわれわれの復興なのだというところからスタートしました。

断面図(A-A')**【A-A' 断面イメージ】**

陸前高田市は元々約8,000世帯あったのですが、そのうち4,095世帯が流されました。ですから、私たちはまず住宅再建、人が住む所を造るところから始めたのですが、住宅再建の手法は基本的には2種類しかありません。一つは防災集団移転促進事業です。先ほど岡本さんからもお話がありましたが、これはあまり無駄がなく、非常に有効な手段だと思っています。ただ、私たちのまちのように中心市街地自体がなくなり、商店街も体育館も市役所もなくなったときに、住宅地を造るという考え方ではなかなか難しいこともあります。区画整理事業を行ったわけですが、ただ、この区画整理事業が復興版区画整理事業ではなく、あくまでも通常の区画整理事業であったことが大きな課題となりました。

実際、陸前高田市内のかさ上げ地を見てみると、かなり空き地があるのです。なぜこうなったのでしょうか。先ほど岡本さんからもお話がありました、区画整理事業は元々時間がかかる事業で、通常は15~20年ぐらいかけて行う事業だと思っています。それを8~10年くらいで区画整理事業を行うのは多少無理がありましたし、被災者の皆さんの中には8~10年も待つことができなかつた人たちが多かったのだろうと思います。

区画整理事業(かさ上げ地)

私たちがこの間、国に訴えてきたことは、まずスピード感を意識した復興です。区画整理事業に

空き地ができ、本来この空き地に住むはずだった人たちはどこに行ってしまったのかというと、まず一番多いのは市内の別の土地、民間が造成した土地です。民間の土地造成は非常に早いのです。しかし、国の復興事業は全国民からも負担をいただいていますし、国費を入れるのですからしっかりと手続きを踏んでやらざるを得ません。でも、その間に人の気持ちは変わってしまいます。当初、区画整理事業地内に住むと言っていたのに、現実には待っていられなくて民間が開発したそれほど価格が高くなっている土地があるから、そこに家を建ててしまったのです。すると、残念ながら区画整理事業の土地は空いてしまいます。

2つ目は、臨機応変な対応です。土地区画整理事業では、例えば元々100坪あった土地を道路整備などによって70坪に減らす、いわゆる減歩を行います。100坪持っていたのに70坪に減らされるわけですが、きれいに区画されたので土地の価値自体は100坪のときと同じにするわけです。しかし、造成が終わった所からどんどん土地を引き渡していくから、途中で計画を変更しようとしても、区画整理事業全体の中で減歩を行っているため、不公平感が出てしまいます。ですから、途中で計画を変更することが非常に難しいのです。私たちも無駄なことをわざわざしようとは思いませんから、「これから工事する土地にそれだけの人しか住まないのであれば、こっちの空き地に移ってもらえばどうか」という話をしていたのですが、「制度上それは難しい」と言われてしまうと仕方ありません。

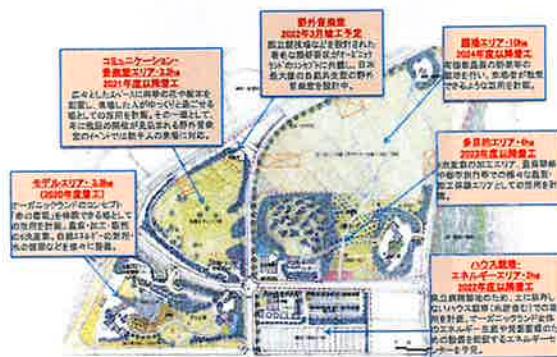
従って、今後の災害復興を考えた時には、区画整理事業と似て非なるもの、要するに復興版区画整理事業のような制度を作らないと、何回やっても同じことになると思います。

2. 生産再生・企業誘致の問題点

そして、被災した土地の利用が課題になっています。創造的復興という意味では東日本大震災によって、われわれが従前はお付き合いできなかったような民間企業ともお付き合いできています。私たちは、多くのものを失った一方でたくさんのお声掛けもいただき、たくさんの関係を築くことができたと思っています。

例えば、東京ドーム三つ分の広大な土地を使い、オーガニックランドという農業のテーマパークを造るプロジェクトが動いています。

津波被災跡地利用【オーガニックランド】



それから、市の花である椿を一面に敷き詰めるレッドカーペットプロジェクトという民間のプロジェクトも始まっています。

津波被災跡地利用【レッドカーペットプロジェクト①】



跡地利用を進めるためには、やはり低地部は人に住んでもらっては困るので、企業誘致など様々な使い道を決めていかなければいけませんが、私たちが生業再生や企業誘致でちょっと大変だと思っていることが幾つかあります。

1点目に、東日本大震災の被災地というだけでみんな同じように捉えられてしまうことです。実際は産業も違えば、似ているようで違う点も多く、被災の度合いも異なります。それなのに一律に考えられてしまうところにまず大きな課題があると思っています。

2点目に、国も私たちが土地利用や企業誘致をしやすいように、われわれの声をよく聞いていろいろな制度を作っているのですが、創造的復興や、さらにいえば地方創生を意識しながら復興を進めるには、どうしても制度が固過ぎます。例えば、津波立地補助金などの制度は、工場のような業種に限られます。私たちの使うべき土地、余っている土地はまさに海の目の前にあるので、やはり海に関連したものをもっと誘致できるような形であってほしいと思います。例えば、陸上養殖のようなものを作めた方が利にかなっていると思う

のですが、該当するものが先に決められてしまうとなかなか厳しいと思います。

3点目に、以前から言われていることですが、個人所有の農地は市で買い取りができるないので、市で買い取った土地と個人の土地が混在して余ってしまい、使い勝手が悪くなっています。

3. 陸前高田における復興の取り組み

陸前高田市では、まさに創造的復興の中で様々なことを進めています。その一つとして、民泊事業をずっと行ってきました。今はコロナでなかなか来ていただけないのですが、ワカメの芯抜きの手伝いやカキ筏体験、農業体験などの民泊事業は非常に好評です。2019年の実績で13校、2,837人の生徒が陸前高田市を訪れてくれました。

民泊事業 ②



それから、「高田松原津波復興祈念公園」を整備しました。全体は岩手県が整備し、道の駅「高田松原」と津波伝承館で構成されています。

高田松原津波復興祈念公園



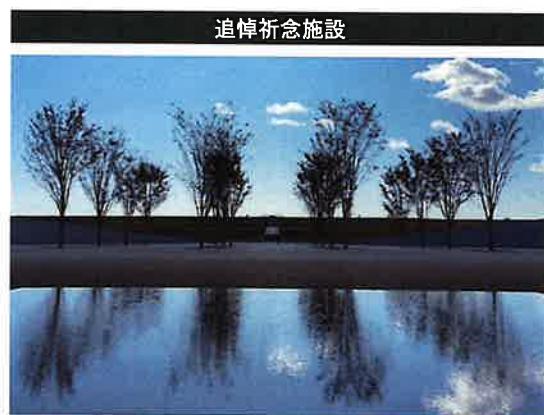
道の駅は一昨年9月にオープンし、おかげさまでコロナ禍前まではひと月に約10万人が訪れていました。市民の皆さん非常に希望を持っている施設の一つです。



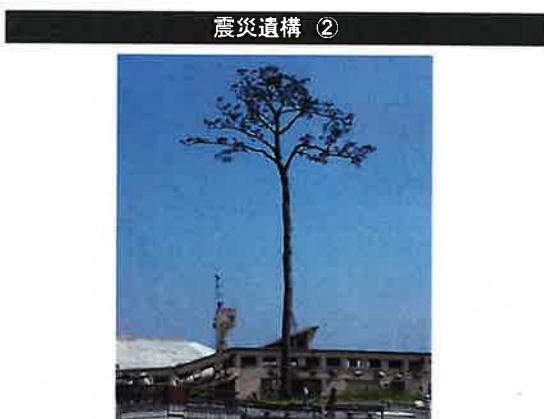
津波伝承館は、コロナ禍の影響で東北の子どもたちが遠くへ修学旅行に行けなくなってしまったため、近場ということで1年間に250校を超える修学旅行生が訪れています。われわれとしても防災・減災を学べるまちでありたいと思っていますので、非常にいいことだと思いますし、何よりも一番の原点は三陸沿岸道ができたことだと考えております。



中心には、国が整備した追悼祈念施設があり、3月11日の追悼式はこの場所で行うことになっています。



また、旧道の駅「高田松原」の建物は、震災遺構として中に入れるように工事を行っているところです。敷地内には奇跡の一本松もあります。



4. 「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」へ

私どものまちのコンセプトとして、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」をつくることを掲げています。障害者の方でも、高齢者の方でも、皆さんに生きがいを持って人生を謳歌していただきたいという思いから、障害者や高齢者が活躍できるまちを目指し、ふるさと納税の梶包作業などを障害者の皆さんにお願いしています。

これまで年間4億円ぐらいいただいていたふるさと納税ですが、コロナの影響もあって今年度は7億～8億円ぐらいになるだろうといわれています。また、先ほどご紹介したオーガニックランドやレッドカーペット事業でも、私がお願いしたわけではないのですが、「障害者雇用を積極的に進める」と言っていただいている。

生まれ変わった陸前高田市として新しい方向性をしっかりと見出しながら、全国の皆さんに安全・安心を自ら考えていただく防災教育に力を入れていきたいと考えています。

板橋 戸羽市長、ありがとうございました。では、マリ・エリザベスさん、お願ひいたします。

「東日本大震災からの復興 最初の10年について」

マリ・エリザベス
(東北大学災害科学
国際研究所准教授)



1. この10年間の復興の歩み

マリ 今日は、私から見た10年間の復興についてお話ししたいと思います。

復興は人によって意味が異なるのですが、私の基本的な考え方、被災者の生活復興、生活安定支援のためのものではないかということです。もちろん復興事業や復興予算もあるのですが、全ては被災者のためのものだということです。復興は本当に一人ひとりにとって欠かせないものですので、復興プロセスの中で時間を意識しなければなりません。先ほど戸羽市長もおっしゃったとおり、スピード感を意識することはとても大事なことですが、逆に時間で復興を測るのはとても難しいと考えています。

東日本大震災は非常に大規模で、複雑で、大変な災害でしたが、復興の現場では10年たった今、ハードの整備事業がほぼ終わりました。その中で日本は以前からのいろいろな経験に学び、岡本さんが上手に説明してくださったとおり、新しい制度や考え方など、以前と比べて良くなっているものいろいろあります。住宅関連ばかりではなく、生活のベースとなる生業面や経済面などにもよくできている制度がいろいろあります。

しかし、今回は津波被害だけではなく原子力災害という非常に難しくて複雑な、答えが出ないような課題も抱えています。失われたふるさとを取り戻す方法はありません。今までの復興の枠組みでは、まちの高台移転をはじめいろいろな政策が進んでいますが、原発被災地や帰宅困難な原発避難者のニーズに応えることは非常に難しい課題です。原発被災地を除染して、いつか戻ることができるよう復興計画を一生懸命作り、いろいろな人が頑張っているのですが、元の状態に戻ることはそう簡単なことではありません。時間とともに避難区域が小さくなり、避難者数も減って、復興が進んでいるように見えますが、実際の避難者はばらばらに生活していて戻ることもできず、復興ではなくてまだ災害の渦中にいるような気持ちの人が多いのではないかと思います。

10年たって、これから復興はこうした津波災害と原発災害を別々に考えることが必要です。もちろんいろいろな視点を取り込まなければなりませんが、原発災害のようにタイムスパンが全く異なるものに対してこれからもしっかり考えることが非常に大事だと思います。

2. ボランティアやNPOの役割

日本の復興に関する制度では、具体的な改善がいろいろと求められています。避難所生活や応急仮設住宅の問題などいろいろありますが、他の国

に比べて日本には非常によくできている仕組みがたくさんあります。復興制度や法律に基づいてスキルが高く、危機管理ノウハウや復興の前例などいろいろ恵まれている状況だと思います。

ただ、全ての問題を完全に解決することを求めるのは、少し限界があると思いました。問題を完全には解決できない場合もありますし、とても信頼できる仕組みがある行政に頼ってしまう点も考えた方がいいと思いました。

つまり、行政だけでなく、ボランティアやNPOの役割も非常に大事であり、これからもっと重要なのではないかと思います。阪神・淡路大震災が起きた1995年が「ボランティア元年」と言われており、それ以来継続して日本の災害ボランティア活動は増えていますし、東日本大震災の時も大学生などの若者が被災地に入って活躍しました。今後もボランティアやNPOが行政と連携して、民間企業とも連携しながら新しい方法が見つかるのではないかと考えています。

それから、仕組みとして「災害ケースマネジメント」にもとても大事な役割があると思います。以前から日本にもあったのですが、東日本大震災でその大切さに注目が集まりました。特に被災者を支援している弁護士の視点から見る災害ケースマネジメントは、大きく注目されました。次なる災害への対応のために災害ケースマネジメントはとても大事だと思います。

からの超高齢化社会の中で、被災地のニーズは復興のためよりももう少し社会福祉にシフトしており、両者の境界はなくなっていくと思います。そうした状況の中、ボランティアやNPOの役割はとても大事です。若い人材が被災地で復興の経験を積むことは、からの社会の中でも生きるものになると思います。

今もコロナ禍において新しい問題にいろいろ取り組んでいます。復興のためのまちづくり、地域づくりに向けて人と人がつながるためにには、集まらなければなりません。しかし、コロナ禍の影響で人が集まること自体ができなくなり、逆にばらばらになってしまふことがとても難しい課題となっています。しかし、例えば今日のようにオンラインでいろいろな人とつながることができます。新しい方法は少しずつ生まれていると思いますから、これからもみんなと一緒に頑張らなければいけないと思います。

板橋 マリさん、ありがとうございました。続

いでは、株式会社気仙沼ニッティング代表取締役の御手洗瑞子さんです。気仙沼市からZoomでご出演いただきます。

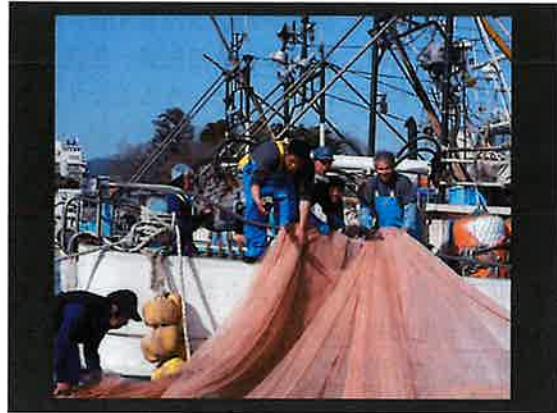
「気仙沼ニッティング物語　いいものを編む会社」
御手洗 瑞子
(株式会社気仙沼
ニッティング代表取締役)



1. 編み物で事業を始めた経緯

御手洗 気仙沼ニッティングは、震災後の平成24（2012）年に気仙沼市で立ち上げた事業です。私は震災前、国際協力に関わる仕事をしていたので、震災が起きた時に、一時的な復興支援はボランティアにしても、支援物資にしても、寄付にしても、補助金にしても、たくさん集中するものの、その後、地域で続いている産業を早期から育てていくことが重要だろうという観点から、持続可能な産業をつくりたいと思いました。また、働く人が誇りを持てる仕事をつくって、地域の人たちが自分で生業をつくっていける取り組みが必要ではないかと思い、気仙沼ニッティングを始めました。

具体的には、気仙沼地域の女性たちが手編みでニットを作り、それを私どもが販売する事業です。編み物を選んだのは、元々はビジネス的な観点というより実現可能性を重視したからです。気仙沼市は震災後、広範囲で地盤沈下しており、大きな工場などをすぐに建てるのは難しい中、編み物なら針と糸があればすぐに始められるという理由がありました。と同時に、文化的な背景もあります。編み物はヨーロッパでは漁師文化であり、セーターなどはフィッシャーマンズジャンパーと呼ばれたりします。気仙沼市も漁師町で、かつて漁師たちが船の上で魚網を補修したりロープワークをしたりして編み物の技術に近く、漁師たちが自分でセーターを編んでいました。当社の編み手たちも漁師だったお父さんにセーターを編んでもらったことがあって、習慣的・文化的に編み物が身近にあったことも編み物の事業を始めた背景としてあります。



2. 仕事を持続させるために

編み物は非常に時間がかかるものですから、働いてくれた人に真っ当な対価を支払って事業として成立させるには、商品がかなり高額でも売れるものを作らなくてはいけないという背景がありました。最初に作った商品はオーダーメードのカーディガン「MM01」というもので、15万4000円という価格帯でした。オーダーメードにしたのは、手編みのうれしさという価値をお客さまに最も感じてもらえると思ったからです。「一生物の服が欲しい」「妻への大切なプレゼントにしたい」「子どもにも引き継げる服を買いたい」という方々からご注文をいただきました。「MM01」は現在も作っていて、当社は編み手が50人ほどいるうちオーダーメードを担当しているのは15人ほどですが、おかげさまで現在も1年半待ちになっているような人気商品になりました。



他にも、もう少し手に取りやすいモデルの「エチュード」というレディメードのセーターを作ったり、ミッフィーにカーディガンを編んで、全国の美術館を巡回して作品として認知していただきたり、「バーニーズニューヨーク」というニューヨークのブランドとコラボしたりしました。植物で絹を染めて着物を作つておられる人間国宝の染織家、志村ふくみ先生のアトリエとコラボして、

毛糸を植物で染めた作品も作りました。



気仙沼市の本店は海の見える丘の上に建っていて、お客様と編み手が直接会える場としています。お客様にとって、編み手が実際にどのようにニットを編んでいるのかを見られることで、1着のセーターを購入する時のうれしさがより大きくなりますし、編み手にとって、自分が作ったものがどう喜ばれているのかを知ることは仕事のモチベーションにもなります。



当社では編み手の仕事は基本的に在宅で、自分のペースでできる仕事として設計しているのですが、コロナ禍以前は週に1回、技術指導と品質チェックの場としてみんなが集まる機会を持っていました。元々、編み手は在宅だからできるという

人が多かったのですが、週に一度でも交流の場があることはコミュニティになり、モチベーションや社会との接点を感じられる場になると思います。

気仙沼市も他の地域と同じように人口減少や少子高齢化が進んでいて、人材確保は比較的難しいと言われています。われわれは立ち上げて数年で編み手が大きく増えたため、周りの経営者さんたちから「なぜ気仙沼ニッティングにばかり人が行くのだろう」と聞かれることもありました。弊社の編み手は、外に勤めに出るのは難しい状況の人が多いです。家族の介護が必要な方、仕事は欲しいけれど毎日通勤するのは難しい方、70歳に近くなつてまだまだ元気だけれどもハローワークに行っても年齢で引っかかってしまう方、小さなお子さんがいて毎日出掛けるのは難しい方など、自宅で、自分のペースで、好きな時間にできることから編み手の仕事をしてくれています。

編み手の中には、外に勤めに出るのがむずかしい人も多い

食事の支度も孫の世話をもあるので、週に1度家を出るのがやっと。でもなにか自分も仕事をがしたい

妻介護の夫とふたり暮らし。現金収入はほしいが、外に働きに出ることは難しい。医療費で貯金もほとんど尽きてしまったし、年金だけでは心配い

幼稚園と小学生の子どもが2人いて、幼稚園のPTA会長も任せられている。外で働くのは難しいが、すき間時間でできる仕事がしたい

まだまだ仕事はしたいが、70歳を過ぎているのでどこも雇ってくれない

震災を機に、家業だった会社を壊んだ。「〇〇歳の奥さん」と稱められているので、ほかの会社で働きにくく



3. 産業育成の論点

以上を踏まえて、私からは産業育成に関する幾つかの論点を提示したいと思います。震災から10年がたって、土木的復興は目処が立ってきたものの、人の暮らしをもう一度回復させる、またそれを持続可能な形にするための産業育成についてはまだまだ課題が残っていると思っています。特に今後必要になる考え方は4点あると思っています。

一つ目は、20年後に地域を支える稼ぎ頭となる産業をつくることです。20年後の将来の姿を考えて今の産業の戦略を立てることが必要だと考えています。というのも、やはり震災があったことで、失ってしまったものを元に戻すという思考が強くなりがちだったと思うのです。復興はしたものの、水産加工業などのいろいろな事業が20年後に地域を支えるだけのGDP（国内総生産）を生み出せるかというと、それだけではなかなか難しいかもしれません。20年後、しっかりと地域を支え

るための産業として何が考えられるかということを戦略的に考えて、バックワードの思考で育てるべき産業を考えるべきだと思っています。

二つ目は、高齢者就業です。特に沿岸部の被災地は高齢化が進んでいます。必ずしも稼ぎ頭の産業ではないにしても、年金だけでは生活が不安な人たちも安定して生活できるようにするために、高齢者が社会と接点を持って、また安定的な収入を得られるような仕事を設計していく必要があるだろうと思っています。

三つ目は、特に若者の移住者の自立につながる政策が必要になると思います。これまでの発表者のお話にもありました、震災後、被災地に移住してくれた若者は多くいました。ただ、現実にはその多くは自治体が補助金を配ることによって来てくれている面があると思います。移住・定住政策のために空き家を安く貸すようなこともあります、若者が中心になっている団体に随意契約で補助金のプロジェクトを発注し続けることで雇用創出しているような面もあります。

今の段階では地方交付税交付金などの予算がつくこともあり、それを使って若者に来てもらうことは自治体にとって重要かと思いますが、長い目で見ると移住してきた若者たちが地域の企業にちゃんと就職して地域経済を牽引したり、自ら新しい事業を起こして地域経済にチャレンジできるようになります。そこで、自立していくのが健全な姿かと思います。地方交付税交付金が切れた途端にみんな生きるすべがなくなるということがないよう、補助金を付けて若者にいてもらうステージから、本人たちに経済的に自立してもらうステージへの切り替えが今後必要になるでしょう。

四つ目は、震災を機に東北沿岸部の被災地と接点を持ってくれた方々とのご縁をつないでいくことが必要だと思います。最初はボランティアがきっかけだった人に、ボランティアですることがなくなってからも普通に地域の一つとして遊びに来てもらったり、時々お取り寄せでおいしいものを注文していただいたら、接点が残っていくことが大事だと思います。これは民間事業者が中心になると思いますが、ご縁のあった人を大事にしていくことが今後必要でしょう。

これからの産業育成における論点

- これからの20年、地域の「稼ぎ頭」となる産業はなにか。いまの主産業は今後20年を担えるのか、新しいものを生む必要があるか。
- 少子高齢化は進んでいく。年配の人がハッピーに社会とつながり、収入をえられる仕事を、どうつくるか。
- 震災後、地域に移住をしてくれた若者たちが、自ら生計を立てられるようするために、なにをすべきか。(脱補助金)
- 震災をきっかけに、地域と接点を持ってくれた人たちと、今後どうつながっていくか。

板橋 御手洗さん、ありがとうございました。
お忙しになっているセーターもとても素敵ですね。では、最後に朝日新聞の石橋さん、お願ひいたします。

「『まちの復興』と『ひとの復興』」

石橋 英昭
(朝日新聞社仙台総局
編集委員)



1. 人口が4割に縮んだまち・閑上

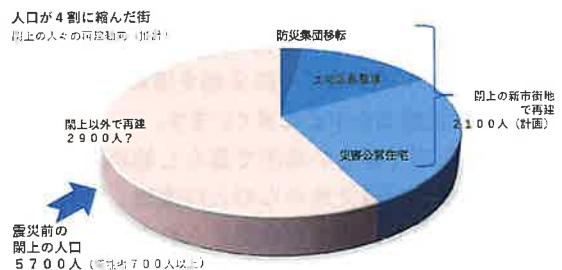
石橋 戸羽市長、マリ先生のお話を聞いて、復興という言葉の多義性を感じました。御手洗さんがおっしゃったのは生業の復興ということだと思います。私が問い合わせたいのは、「まちの復興」か「ひとの復興」か、ということです。

仙台市の南隣にある名取市の閑上地区は古い漁村でしたが、10年前、最大9mの津波によってほとんどの建物が流失しました。名取市は、閑上の旧市街地の内陸側を最大5mかさ上げして、陸前高田市と似たような手法で閑上のまちを再建し、昨年3月末に復興達成を宣言しました。新しい市街地には建ったばかりの住宅が並んでおり、いつしか生活のにおいや色が重なってきています。

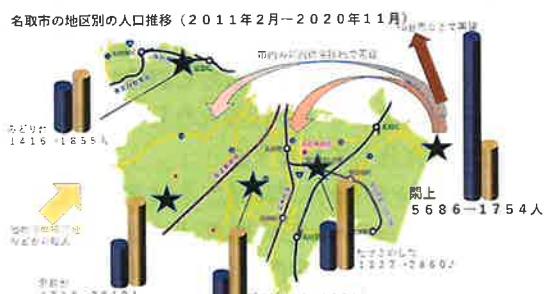
宮城県名取市閑上 まちの復興



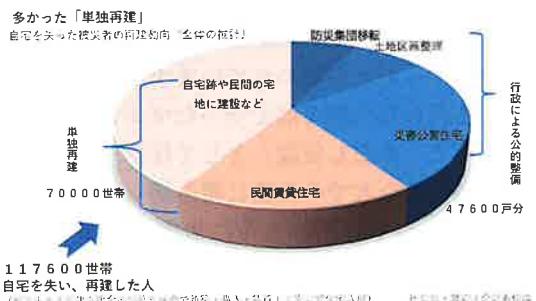
まだ建築中の住宅もあって、計画では2,100人が住む見通しになっています。災害公営住宅が463戸、防災集団移転で移ってくる人が43世帯、土地区画整理事業で整備された区画が268区画という内訳ですが、震災前の閑上の人口は約5,700人でした。津波で犠牲になった方700人余りを差し引いても震災前の閑上から新しいまちに移った人は4割強にとどまります。「もう海のそばで暮らしたくない」と言う人や造成工事を待てない人がたくさんいて、名取市や仙台市の住宅地に自力で家や土地を見つけ、いわゆる単独再建をしていました。



震災前後の名取市の地区別的人口推移を見ると、震災後に閑上から転出した人の一部は、市内の幾つかの新興住宅団地に新居を求めたとみられます。陸前高田市で民間の開発宅地にどんどん人が移っていましたのと同じ状況だと思います。実は閑上のように、被災者の転出によるまちの縮小が被災各地で起きています。



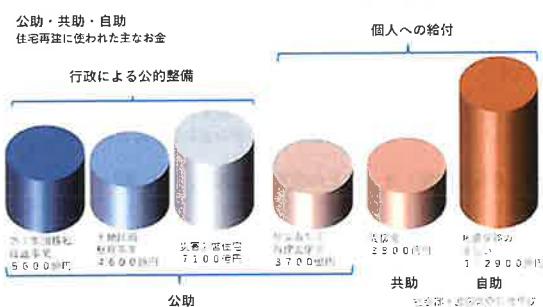
被災3県の住宅再建の動向を、被災者生活再建支援金の受給状況や行政が整備する住宅インフラの状況などを基に、社会部の同僚が分析した図です。震災で住まいを失い、マイホームや賃貸の形で再建した人は12万世帯いたのですが、このうち行政が面的に整備した宅地は1万8000戸分、行政が建てた災害公営住宅は3万戸ほどありました。



大ざっぱな推計になりますけれども、行政による公的整備のまちづくりに参加したのは約4万7600世帯になります。残りの約7万世帯は、自力で場所を探したり、民間賃貸住宅に入ったりして、単独再建をしたと言えます。この中には、地震で自宅が壊れて元の場所で再建した人なども含まれるので、あくまで不完全な推計だということを断っておきますが、閑上の、新市街地で再建した人と閑上以外で再建した人の比率に近いことがよくわかると思います。

2. 「まちの復興」と「ひとの復興」のバランス

被災地全体で住宅再建に使われた主なお金を整理してみました。すると、区画整理や集団移転、災害公営住宅といった行政のまちづくりに巨額な予算が投じられた一方、被災者生活再建支援金や義援金といった個人への支援や、地震保険のような自助の部分も大きかったことがうかがえます。



今回の震災復興では、被災したまちを移転したり、かさ上げしたりする、いわゆる「まちの復興」に大きな予算が投じられました。一方で「まちの復興」に加わらず、個人単独で再建を選んだ人、選ばざるを得なかった人も半数以上いて、それが結果的にまちの縮小につながったといえます。最初に問い合わせたように、「まちの復興」と「ひとの復興」の間に「ずれ」があったと言えるでしょう。

その背景は何だったのか。やはり復興の時間というコストが大きかったのだと思います。さら

に、今回の震災で本格的に「みなし仮設」という制度が導入され、それが結果的に被災地の人口流出につながったとも言われています。プレハブ仮設に入る代わりに都市部で空いたマンションなどを見つけて「みなし仮設」として住むうちに、そのまま仙台市などの再建に踏み切った人は少なくありませんでした。さらに地震保険などの備え、個人への支援も一定程度あったことで、被災者個人の選択肢が広がった面もあると思います。ですから、単独再建が多かったことは、必ずしも否定的に考える必要はないと思っています。

復興とはなかなか正解の見つからない方程式だと思っています。行政はまちに人が戻ってくることを考え、住民の意向調査をし、復興計画を立て、工事を発注してまちづくりを進めていくわけですが、一方で被災者一人ひとりには家族や仕事の事情があります。その状況も時間に応じて変わっていき、住まいの考えが途中で変わることもあり得ます。行政が進める復興の時間と一人ひとりが歩む復興の時間はそもそも流れが異なります。それを同じ時間軸で束ね、擦り合わせて、多くの人が納得できるような復興計画を立てることは、とても難しい作業だったのだと思います。

その中で「まちの復興」と「ひとの復興」のバランスをどう取って、支援策をどう調整していくかということが、これから災害復興の中で大きな課題になってくると考えます。

多かった「単独再建」

- ・復興の「時間」というコスト 「待てない」「事情の変化」
- ・まちづくりの合意形成の難しさ
- ・「みなし仮設」の本格導入 一都市部への移住につながる
- ・受け皿となった住宅団地、空き部屋・空き地の存在
- ・個人への支援・個人の備え 一被災者の選択肢が広がった面も

「まちの復興」と「ひとの復興」のズレ、食い違い

両者のバランスをどうとり、支援策をどう調整するかが今後の大災害からの復興の課題

3. 「ひとの復興」を考える

続いて、「ひとの復興」を考える上で、二つの事例を紹介したいと思います。

一つは、移住者たちの「同郷サロン」です。沿岸被災地を離れて再建した人たちは、仙台などで同じふるさとを持つ人たち同士で集まる同郷サロンを幾つも続けています。

「鳴瀬サロン」は、東松島市の旧鳴瀬町出身者で震災後に仙台へ移住した人たちが毎月第2土曜日に集まっているサロンなのですが、何と来月2月で通算100回を迎えるそうです。「ふくしま仙台サ

ロン」は、福島原発事故の被災地から長期避難を続けて宮城に定住を始めた人たちの集まりです。

ひとの復興を考える視点① 移住者たちの同郷サロン

が次後ふるさとを離れ、仙台などに移住した人たちの同郷の団まりがいくつもひいています



こうした同郷サロンにつながっていない人たちもたくさんいるのだろうと思います。ふるさとへの思いを持つつ、新しい仙台のまちにもなかなかじめず、周囲に知り合いもいなくて孤立感を深めている人たちが、特に高齢者を中心に多くいます。

被災地を出て新しい場所で暮らし始めた人々は、ともすれば被災地からの人口流出、いわば消えてしまった人口のような捉えられ方をされがちですが、新しいまちでどうつながりをつくるか、あるいは元のまちとどうつながりを保ち続けるか、それをどう後押しするかといった視点も必要だったのではないかと感じています。

もう一つは、「災害ケスマネジメント」という被災者支援の手法についてです。高齢化が進み、地域社会が弱っている中で今回の震災が起きたわけですが、その中でさまざまな困難を抱えた人が復興から取り残されたのです。自宅が被災したものの全壊には至らず、十分な補助や修理ができるまま劣悪な環境で暮らし続けている、いわゆる在宅被災者といわれる人たちの問題も石巻市などで顕在化しています。

こうした人々を個別に訪問し、それぞれの困難な事情を聞き取って、住宅再建だけでなく福祉や医療、就労支援といった専門の窓口につなぐオーダーメードの伴走型の支援手法が、今回の震災で注目されました。これはまさに「まちの復興」と「ひとの復興」の狭間でこぼれ落ちてしまいがちな人を復興のラインに乗せるための手法だと思います。

ひとの復興を考える視点② 災害ケスマネジメント

かかり取り残されたがちな人の事情を個別に聞き取り、オーダーメードの支援をする



私は最初に、「まちの復興」か「ひとの復興」かというふうに問いかけました。答えはもちろん「まちの復興」か「ひとの復興」かではなく、「まちの復興」と「ひとの復興」の両方を調和させ、両立させることに他ならないと思っています。正解はなかなか見つからないのですが、皆さんの考えも聞きながら考え方を深めていきたいと思っています。

災害多発・人口減少の時代

持続可能な地域社会をつくるためにも

「まちの復興」「ひとの復興」の両方の視点が必要

ご静聴ありがとうございました。

(石橋・岡本の松井松江)

板橋 4人のパネリストの皆様からお話を伺いました。まさに岡本さんがおっしゃっていた、復興に必要な三つの要素がすべて盛り込まれたお話であったと思います。ここからは、それぞれのお話にご質問等があれば伺いたいと思いますが…。

まず、石橋さんからご指摘があった「まちの復興」と「ひとの復興」のずれという大きな問題ですが、先ほど戸羽市長からも、国が考える復興と被災地が考える復興にずれがあるというお話がありました。戸羽市長は、それこそ2011年2月の市長選で当選されすぐに震災が起き、この10年はまさに復旧・復興に命がけで取り組まれてこられたと思うのですが、石橋さんがおっしゃった「ひとの復興」と「まちの復興」のバランスをどう取るかというのはとても難しく、重要な課題です。その点はどのようにお考えになって進めてこられましたか。

戸羽 「みなしふせ」も含め、やはり被災地に住むことは当初は非常に大変なことでした。食料を自分で手に入れることもできませんし、高齢者を抱えている方はどうしても内陸の環境の整った所で生活したいということもあり、国もそれを認めてくださって外に出られました。

私たちは当時、いろいろなメディアの人たちから「出ていった人たちにどうやって帰ってきてもらおうとしているのか」「どれぐらいの人に戻ってきてもらえると思っているのか」とよく聞かれました。でも、私たち行政には権限はなくて、一人ひとりに自分の人生をどう歩むかを決める権利がありますから、私たちが「あなたは陸前高田で

生まれたのだから、ここに住んでください」と言えるものではありません。

やはり「ひとの復興」は、われわれ基礎自治体がやるべきことです。陸前高田市民に対してケアをするのですから、ここまで國の人たちに入っていますから、こうしてください、ああしてくださいという話ではないだろうと思います。ただ、私たちのまちのように市役所職員も含めてみんなが被災者になってしまった時に、NPOの人たちも含めていろいろな人たちの応援をいただきながら何とかやってこられたのだと思っています。

だから、これははずれではなくて、10人いれば10人、考え方は違うものだと思えば、絶対にその方向が正しいとも言えませんので、よく自助・共助・公助といったお話はあるのですが、その中で最後は決められたことに従わざるを得ないというのは世の常なのだと思います。ですから、私たち行政は、「皆さんにいつでも帰ってきてもらえる環境を整えていますよ。いつかの時点でまたふるさとに戻ってきませんか」としか言えないわけです。ですから、そこをあまり突き詰めていくとちょっとむなしくなるような気がします。

板橋 マリさんからも災害ケースマネジメントの話がありました。マリさんご自身の災害ケースマネジメントに対する考え方をもう少し深く伺ってよろしいですか。

マリ 災害ケースマネジメントというのは日本だけでなく、どの国でもとても大事です。私たち研究者は被災地をいろいろと見てきたのですが、これまで被災したことがなかった方が多かったわけです。この事業がある、この制度がある、この支援があるといった情報はいろいろ入ってくるのですが、人によってどんな情報が入ってくるのか、どんな情報を選べば生活が変わっていくのかが非常に分かりづらい状況にどこもなっていたと思います。

アメリカの場合、災害ケースマネジメントは、ボランティア団体が行っているところもありますし、まちの復興事業で行っているところもあります。日本でも、宮城県七ヶ浜町は、非常に小規模だからこそみんな顔見知りで対応しないといけなかつたのですが、一人ひとりのシナリオと一緒に考えていくようになりました。

先ほどの石橋さんの発表にもありましたが、日本の災害ケースマネジメントは弁護士が関わるこ

とが多く、制度と法律でできるようなものになっています。昨年、津久井進弁護士が出版された『災害ケースマネジメントガイドブック』は、とてもわかりやすいのでお勧めです。

板橋 御手洗さんにも伺いたいのですが、復興に必要な大事な要素に「産業・生業の再生」がありました。震災後、御手洗さんのように、特に若い方で新たに起業する方が少なくなかったのです。ただ、起業された方がみなさん順風満帆かというと決してそうではなく、御手洗さんの場合は1年半待ちというぐらい大人気のブランドになっているのですが、ここに至るまでには相当のご苦労があったと思います。その辺を少しお話しいただけますか？

御手洗 当社は小さくて日々手探りの会社ですので、成功例として取り上げていただくステージではまだないと思いますが、小さいながらもたくさんの人のサポートのおかげでコツコツやってられたと思っています。周りを見ていて感じたのは、例えば東京で議論して事業計画を立てたものを被災地でやろうとするとうまくいかないことが非常に多かったと思うのです。やはり地域によってどういう人が働きたいと思っているか、その人たちはどんな条件なら仕事ができるかといったことが大きく異なるので、どうしても都市部を中心に机上の空論で考えたものを被災地に持っていくて実行しようしたり、被災地における起業の事例集のようなものを横展開しようという発想でやったりすると難航しやすいと思いました。

先ほど戸羽市長のお話にもありましたが、一口に被災地といっても地域によって歴史も産業も人々がどういう暮らしをしているのかも異なりますから、きちんと現地に根を下ろし、この地域であればどういうものが育つかを考えながら、事業を日々組み立てていくことが大事だったと思います。

大変だったことはいろいろありますが、当社の場合は編み手にも恵まれ、大きなトラブルなくやってこられたので、その話についてはあまりいいお答えができないかもしれません、地域の実情に合わせたボトムアップの事業づくりが大事だと思っています。

板橋 編み手さんたちは、趣味で編み物をされていた方がほとんどだったので伺っていますが、編むことが自分の生業となり、収入源となった時に、

みなさんの変化をどのように感じられましたか。

御手洗 弊社は、最初の1年はプロジェクトとしてやっていて、2年目から法人化したのですが、法人化の初年度は小さいながらもどうにか黒字だったのです。それは、編み手たちがコツコツといいものを編んでくれて、お客様がそれをご注文くださったからです。私が編み手の前で、「みんながコツコツといいものを編んでくれたおかげで、気仙沼ニッティングは初年度黒字でした。これで無事に気仙沼市に納税できます。」と発表すると、皆さん「わーっ」と感動して喜び、ある編み手の方は「これで胸を張って気仙沼を歩けます」と言われたのです。

やはり施される側から貢献する側になることはとても大きい立場の変換ですし、誇りの源であると実感しました。弊社の編み手たちも施される側ではなく、自分が一人の職人として評価されることが胸を張れる根源であり、一人ひとりの矜持になっているのだろうと思います。

板橋 御手洗さんの言葉の中にもあったように、被災して施される一方だった立場から貢献する側に転換できたことはとても大きな意味を持つことだと思いますが、今、陸前高田市はいかがですか。

戸羽 われわれは、まち全体も含めてまだまだお世話になりっぱなしです。ただ、おっしゃられたことはとてもよくわかります。私どもは名古屋市と兄弟都市関係にあるのですが、相互交流しようというところから始まってはいるものの、やはり一方的にお世話になりっぱなしです。ですから、いつか近いうちに名古屋市の皆さんに何かお返ししたい、国やいろいろな地域の皆さんにお世話になってますから、今までのよう受け身ではなく、防災・減災に関するわれわれの反省なども情報発信をしながら皆さんのお役に立ちたい、という思いは、行政だけでなく市民の皆さんが思っていることです。そのような状態が普通にできて、本当にファイティファイティのお付き合いと言えるようになれば、「復興した」ということになると思います。

板橋 石橋さんは長くさまざまな取材を続けてこられていますが、被災者の方々の変化といいますか、支援を受ける側から一歩踏み出して、自立

する過程も取材で見てこられたと思います。その辺についてお話しいただけますか。

石橋 もちろん取り残される人、なかなか自立できない人がいて、そのような人に手を差し伸べるための支援、災害ケースマネジメントが必要だと思います。岡本さんがおっしゃっていたように、国土の復旧から暮らしの再建へと行政の政策が転換したことは、人による人の支援が大幅に拡充された点で大きな進歩だと思っています。災害公営住宅や応急仮設住宅を取材すると、相談員や支援員といった人たちが大勢、被災者の見守りや自治会づくりなどのお手伝いをしていました。

特に宮城県はそうですが、相談員や支援員は、被災者の中から雇用されている方が多いのです。保健師や介護福祉士さんなどの専門職が被災して大変だったということもあるのですが、被災した地域住民の中からお互いに支えるための人材が育成され、さらに被災者支援のノウハウが培われたことはとても大きなことだと思っています。被災した時に支え合った人たちのノウハウや人材は、これから平時の地域福祉や地域づくりに生きていくのではないかと思います。単に支えられる側から支える側に転換するだけでなく、からの地域の人材になっていく、からの地域の仕組みになっていくような芽が、東日本大震災後の様々な復興の現場で生まれたのではないかと考えています。

板橋 マリさんが先ほど、復興から社会福祉に移行しつつあるとおっしゃっていた点をもう少しお話しいただけますか？

マリ 石橋さんがおっしゃっていたとおりだと思います。被災者の経験として、新たに地元でできたものの中には、そのまま福祉に使えるものもありますし、復興支援のために新たに入った若者たちがあちこちで頑張っています。そのことは、からの福祉のためにも非常に役立っていくと期待しています。ただ、地域づくりやまちづくりや人のつながりは、復興の時だけでなく平時の社会においても非常に大事なものであり、少子高齢化社会の中でいろいろ出てくる課題に対して、復興まちづくりの経験が役に立つことになるのではないかと考えています。

板橋 「目指すべき社会像」というと大げさな

言い方になるのですが、復興の先にあるものは、復興を成し遂げたということだけでなく、東日本大震災が起こる前から日本が抱えていた人口減少や高齢化など、震災によってより明確になったこれらの課題にどう向き合うかが問われることになると思います。復興後の社会のあり方を考えることは、日本が未来に向かってどういう社会像をつくり上げ、目指していくかというとても大きなテーマになっていくと思います。

そこで、先ほど御手洗さんからもご指摘があったように、これから20年後に地域がどういう産業で成り立っていくのかという未来像を描くことがとても重要なポイントになると思うのですが、戸羽市長は、陸前高田市の未来像をどのように描いていらっしゃいますか？

戸羽 われわれも「交流人口」ということで、コロナで大変な状態にはなっているのですが、いわゆるサイトシーディングの観光は大事だと思っている一方、陸前高田市は防災・減災を学べるまちを目指しています。これは地域の皆さんとも合意ができていると思っています。

10年の間に多くのお金を使って形としての復興は大体終わりに近づいているのですが、今から5年後、10年後に陸前高田市からどんどん人が流出し、3,000人しか住まないようなまちになった時に、あの復興はやるべきだったのかという違う観点が出てくると思うのです。私が市民の皆さんに申し上げているのは、陸前高田が陸前高田として存続する意味をやはりしっかりと持つべきだということです。お世話になった分、お役に立てるようなものもしっかりと意識しながらまちをつくっていくことが重要だろうと思います。

来ていただいたら、関係を継続したりすることによって生業にしていくことや、一次産業が東日本大震災によってクローズアップされたと思っています。食べるものがなければ人は生きていけないことを実感したわけですから、その点も含めて、いいものはしっかりと伸ばし、交流人口の拡大を図っていきたいと思っています。

板橋 御手洗さんが産業育成の論点として挙げてくださったことは、今の戸羽市長のお話の中にもあった要素だと思います。御手洗さんのご出身は東京で、気仙沼市に移住されたわけですが、まず、気仙沼というまちをどうご覧になったかということを伺いたいと思います。おそらく住んでい

る人には見えないまちの魅力や宝物は、外から来た人の方が見えやすいかもしれませんので、気仙沼をどう感じられ、ご自身の事業だけでなく、気仙沼を今後どのようなまちにしていけばいいかというイメージがあれば伺いたいと思います。

御手洗 私は東京出身ですが、東京から気仙沼に来たというより、前職はブータン政府に勤めており、東日本大震災が起った時はブータンにいました。海外で働いていると、日本人はこういう感じだよねという日本人論のようなイメージが生まれやすくなります。日本人の特徴として、何となく内向的で、海外のことより身近なことに目が行ってしまったり、調和的で逆に競争的ではなかったりするイメージを、海外にいたから余計に感じていました。

しかし、気仙沼市に来ると、それまで抱いていた日本人像と、気仙沼の人たちのキャラクターが全く異なりました。気仙沼の漁業は遠洋漁業で、ときにはヨーロッパまで行くほどだからかと思うのですが、みんな目が外を向いていますし、感覚がグローバルです。「今、うちの船がスペイン沖にいてね」というような話が出ますし、新しいことに挑戦するのが好きですし、ある意味で競争的ですし、こんな人たちばかりのまちがあるのかと非常に面白く感じられました。そうしたことでもあって気仙沼市で仕事をしたいと思いました。

私はただの一事業者で、市長などではありませんので、全体のことを話せる立場ではないですが、気仙沼市がいろいろな人に面白がってもらえるまちとしてこれからも発展していくべきと思っています。私も来た時に「このまちは面白いな」と思いましたし、震災後という特殊な時期が終わってからも、観光地として面白がってもらったり、気仙沼の産物は水産加工品が多いのですが、単に新鮮で安いだけでなく、「あそこはちょっといい商品があるんだよね」とか「ちょっと高いけど、おいしいから買っちゃうんだよ」という楽しみ方をされるような地域になっていくといいと思っています。

板橋 そういう意味ではマイナスな面だけでなく、震災後に幾つものプラスの要素も生まれたと思います。外からの方々がどんどん被災地に入ってきて、中にはそこに根付いて生活を始めた方も少なくありませんし、そうした多種多様なつながりが生まれたことも震災後の特徴として一つ挙げ

られると思います。石橋さんはその辺をどのように感じていらっしゃいますか。

石橋 今日は御厨先生やマリ先生のお話で、「つながり」という言葉がたくさん出てきたと思います。

「関係人口」という概念が新たに生まれています。ちょうど1年前、復興庁の関係人口増加プロジェクトというものがあって、陸前高田市にワークショップでお邪魔したことがあります。「関係人口」とは、交流人口や観光客、移住者ではないが、特定の関わりをそのまま持ち続けて繰り返し訪問するような層のことを言います。関係人口となる方々が、課題解決に取り組む被災地の企業とつながって、何らかの新しい広がりを持とうというプロジェクトだったのです。

その中で、関係人口となる人、首都圏で陸前高田市に関心を持つ人だけではなく、震災がきっかけで陸前高田市に永住した人、学生ボランティアがきっかけで広田半島に移り住んだ人たちが20人ぐらいいます。移住者の中から20代の市会議員も生まれていますし、移住・定住促進に関わる団体のリーダーは、Uターンで陸前高田に戻った方です。陸前高田市から出ていった方もいますが、戻ってきた方、残っている方、それから新たに入ってきた方、そして関心を持つ方たちとの緩やかな、多様なつながりが新たに生まれています。

災害は、そもそもつながりを断ち切るわけです。まちのつながりを断ち切ったり、大切な家族とのつながりを断ち切ったり、あるいはコミュニティが移動するごとに分断されていったりします。そのつながりをつなぎ直すのは大変な作業ですが、新しい人とまちのつながり方の一つが関係人口だと思います。それを豊かにしていくことで、人口の多さ少なさに関わらない新たな価値を生み出せるのではないか。あれだけの大災害でたくさんのつながりが断ち切られたけれども、代わりに生まれた新しいつながりこそ、まさに東日本大震災後の社会のありようとして大事にしていかなければいけない財産ではないかと思います。

板橋 マリさんは住宅復興に関する研究もされているのですが、つながりをつくる上で住まいはとても重要なポイントになると思います。その辺についてお話しいただけますか？

マリ 東日本大震災は大規模だったので、地域に

よって住宅復興の事情は異なるのですが、基本的な考え方は地域のつながりをそのままキープし、ばらばらにならないように移動することだったと思います。しかし、それができていない所とできた所があります。個人の希望で出ていってしまうことはあるのですが、基本的にはできるだけ地域と一緒にキープすることを目指すと思います。

今回注目すべき一つの方法として、地元の財源を使って、地元の工務店などと連携して木造仮設住宅を建設した事例です。経済的にも文化的にも暮らしやすく、木材のいい匂いもするし、いい気持ちにもなります。特に福島県や岩手県住田町は以前からそうした連携があって、陸前高田市の「モビリア」（オートキャンプ場）に建てた木造仮設住宅の事例では、災害前からあったつながりを利用しました。熊本でもできていますし、似た考え方として北海道東町では、木造仮設住宅ではなくトレーラーハウスを仮住まいとしています。住宅再建がしやすくなる復興プロセスを継続できることは、非常に大事だと思います。

板橋 応急仮設住宅については、まだまだ改善の余地があると思うのですが、マリさんがお話しくださったように、まさに地元の木材を使って造ったり、志のある建築家の方々が設計を手掛けたり、みんなが集まりやすくて居心地のいい集会場をこしらえてくださったり、被災した中でも人とのつながりがきちんとできるような仕組みは、「みんなの家」的なものがあることで随分違ってくるように思います。

陸前高田市の場合はいかがですか。応急仮設住宅は早く造らなければなりませんし、あくまで仮の住まいだという縛りもあります。制度上むずかしい点もあると思うのですが、もっと住み心地の良い住宅にできないものかと思うのですが、その辺はいかがですか。

戸羽 はたから見ていれば多分そうなのかもしれません、われわれも急いで造らなければなりませんし、限られた材料の中で造っていただいています。私たちの隣の住田町で木造仮設住宅を造っていただいたのですが、住田町は山手で津波被災者がいないので、陸前高田市の被災者を中心に受け入れていただきました。

でも、私は今であれば、災害の大きさによって何年ぐらいそこに人が住まなければならぬかということが大体わかると思うのです。当時はとに

かく体育館にあふれるような状態で人が避難していたので、質などは気にしていられず、プライバシーの確保も含めて一人で歩き出してもらわなければならないこともあります。このような形になつたのでしょうか。今後あのように大きな災害があつて、5、6年ぐらい住まなければならないかもしれないということになれば、改善は図られると思います。

実際、建てた後に風除室を付けたり、物干しをする場所を付けたり、いろいろな要望を出してかなり改善はしてもらったのですが、ここまで長期にわたって応急仮設住宅に住む方がいるとは当初予想がつかなかったのではないかと思います。ただ、東日本大震災のいろいろな事例を踏まえて、今後はある程度改善されていくだろうと思っています。



板橋 この震災の経験から、ご登壇いただいた皆さんのが課題として感じられていること、それをどうしたら解決でき、次の災害への備えにつなげられるかということについて、お一人ずつ伺いたいと思います。

マリ とても難しい質問ですけれども、私が考えるのは伝承のつくり方と語り部の役割です。陸前高田市にある津波伝承館でも、どうやってきちんと伝えていくかということが非常に大事だと思います。私はこの前、震災遺構としてオープンした宮城県山元町の中浜小学校にお邪魔しました。とても印象に残っているのは、幸いにもそこに避難された方が全員無事だったという事実です。こうしたことを伝えながら、自分でどうすればいいかを考えるきっかけになることが一番大事だと思います。

板橋 中浜小学校の場合、校長先生をはじめと

する教職員の方々が事前にどうするかを話し合つておられたことがあの行動につながり、いち早く屋上に子どもたちを避難させ、無事に命を守ることができました。やはり事前に災害時を想定していろいろなことを考えておくことがとても大事だと思います。

マリ おっしゃったとおり、事前にしっかりと備えていたから最善の選択肢を選ぶことができたのでしょう。

板橋 事前防災はとても大事だと思うのですが、石橋さんはいかがですか。

石橋 私は最初に、「まちの復興」と「ひとの復興」の「ずれ」について申し上げました。そのずれを縮めるためにも、「事前復興」の大切さを改めて訴えたいと思います。「事前復興」とは、主にまちづくりの観点で災害が起きる前に復興計画を立てておくという概念です。例えば、南海トラフ地震に備えて太平洋岸地域で事前にどこに移転するか話し合い、あるいは災害が来る前に移転してしまうなどの取り組みが行われています。そうしたまち側からの事前復興だけでなく、ひと側からの事前復興も含め広く捉えたいと思っています。

例えば、地震保険などの加入を促すことは、個人が災害に遭った場合の再建・復興をスムーズにする大切な事前復興でもあると思います。あるいは、仮に災害があった場合に「このまちにどうやって住み続けようか」「災害が起きた魅力あるまちでありたい」ということを話し合える場を意識的に平時からつくっておくことが大切です。いろいろなまちでまちづくりを話し合う場はあるとは思いますが、もっと活性化しておくことが大事です。「まちの復興」と「ひとの復興」のどちらかに誘導するのは難しくて、個人個人の選択とまちづくりは緊張関係にあったり調和関係にあったりします。事前にシミュレーションしておくことで選択肢が広がり、仮に何かあった時の共通解を見つけやすくなるのではないかと思います。そういう意味でも事前復興は大事だと思います。

それから、今日の話の中でも制度的なことがたくさん出てきました。戸羽市長が言われたように、まちが破壊された時の行政的な再建手法が用意されていなかったために、災害公営住宅・防災集団移転・土地区画整理事業といった、成長時代を前提とした行政制度を使わざるを得なかつた面

があると思います。これから的人口減少時代の災害復興にはどのような仕組みがいいのかとともに、考えなければならないと思います。

あとは、岡本さんがおっしゃっていたように、これだけ災害が多発している時代ですから、恒久的な復興庁を設けるべきではないかという意見に賛同します。

板橋 戸羽市長はいかがでしょうか。

戸羽 もうすぐ震災から10年ということで取材を受ける機会が増えていますが、「この10年間の復興はどうですか」とよく聞かれるのです。復興は大変重要なことですから当然なのですが、「どうしたら人の命が守られるか」というのが一番重要なのに、まちの復興の話ばかりが世の中に出てきているのは、私たちのまちのように、人口の8%近い方が亡くなつたまちからすれば非常に違和感があります。

まず考えなければならないのは、人の命をどう守るかであり、起こってしまったことに対する復興も大事だと思うのですが、政府はどうだったのか、復興庁はどうだったのかという話だけに終始してどうなるのでしょうか。「津波が来たらまた人が死んでしまうのですか」という話では、同じことの繰り返しではないでしょうか。本来なら「どうすれば人の命を守れるだろうか」というところが、まず一番であつてほしいと思います。

板橋 最後に御手洗さんに伺いたいのですが、いろいろな論点を出してくださった中で、やはり復興に欠かせない、まちが元気になる生業がきちんとあることはとても大事な基盤だと思います。海外でのご経験もある御手洗さんから、この10年を振り返って、被災地に対しておっしゃっていただけることはありますか。

御手洗 産業の復興に関することに偏ってしまうかもしれません、東日本大震災からの教訓と、もし他の地域でこれぐらいの規模の災害が起きた時にどうしたらいいかという観点でお話しすると、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」で交付される「グループ補助金」は、東日本大震災後は、元々あった施設・設備の復旧に限定して支給されていました。しかし、再建した施設・設備は当初の目的のみでしか使えないという制約は、創造的復興を果たしていく上で大きな足

かせになったと思います。やはり産業という意味では、被災してしまった各企業の事業再建をサポートすることが重要だと思います。その一番の柱の事業がグループ補助金だったと思うのですが、税金を使って私財を形成してはいけないという性悪説的な補助金の原則にのっとり、元あったものを作る時にしかお金を出せなかったことが、震災直後から新しい産業や事業をつくる要素を阻害してしまったのではないかと懸念しています。

見た目ではいろいろな企業が工場を再建し、立派な工場がたくさん並んでいますけれども、これから苦しくなってしまう可能性があります。グループ補助金を受け取っても、設備の再建に使ったお金の4分の1以上は皆さんローンを組んでいたりしますし、その返済は最近始まったばかりですから、これから返済が負担になっていくでしょう。さらにコロナ禍で環境変化が起こっている中、補助金を受けて造った建物は他の用途に使えず、柔軟な業態変換の足かせになっているのは非常に苦しいことだと思います。

まず、この状況についてはきちんと追跡して把握すべきだと思いますし、今後また大きな災害があった時に、地域の産業が過去に戻されてしまい、固定されてしまうのではなく、新しいものを生み出すためには、補助金の制度設計の見直しが必要になると思っています。

板橋 そろそろこのディスカッションを締めくくらなければならぬのですが、いろいろな問題が提起されたのではないかと思います。まさに復興とは何だろうか、復興という言葉に込められた思いや、復興という言葉から感じる千差万別の感覚、そして「まちの復興」と「ひとの復興」のバランスをどう取るかといったさまざまな課題が、4人の方々のお話から出たのではないかと思います。

10年が経過した後も私たちは創造的復興を目指さなければいけませんし、次なる被災地に対して私たちが得た知恵のようなものを皆さんに受け渡していく、あるいは国側には制度の見直しなども要望しながら、まさに災害が非常に短いインターバルで起き続けているこの間にあって、スピード感を持って本当の意味の復興につなげるために必要なことを、今日会場にお越しの皆さん、それから画面を通じてご覧いただいている皆さんにも考え方続けていただければと思っています。

最後に、ご覧いただいている皆さんから事前にご質問をいただいているので、それにお答えい

ただきたいと思います。議論を再燃させてしまいかねないのですが、石橋さんに復興計画の見直しに関してご質問をいただいています。「人が戻らない、にぎわいのないまちになりそうなことは復興計画当初からある程度わかっていたのに、なぜ途中で様々な事業を見直すことができなかつたのでしょうか。実態に合わせて修正していれば、過大なまちが生まれなかつたのではないかと思われますが、どうお考えですか」というご質問です。

石橋 難しい質問だと思います。スパッとした答えにならないかもしれません、復興というのは正解が見つかりにくい、変数の多い方程式だと思います。最初から人が戻らないとわかっているのに過大な計画を立てたとは簡単には言い切れません。リアルに見れば、人がなかなか戻ってこないところを、住民意向調査を重ねながら、計画の縮小・修正を重ねながら、工事に踏み切るわけです。修正したはずなのにそれでもなお意向が途中で変わる住民がいて、結果的に過大になることはあったと思います。しかし、それは結果としてであって、最初からそれがわかっていたとはなかなか言いにくいと思います。

戸羽市長が何回も指摘されていますが、特に土地区画整理事業のようなものは途中で変更しにくい。空き地になっていても、将来地権者が利用するかもしれません。逆に、閑上という所は仙台に近いこともあって、計画人口2,100人と言っていましたけれども、今になってアパートがどんどん建ったり、地権者が分譲住宅を造ったりして、人口が2,100人を超えそうなのだと思います。でも、人口が増えそうだからといって、復興計画の段階であらかじめその分の宅地を造っておくのは難しいですし、減るかもしれないということで最初からどんどん絞り込むにも限界があります。それだけ復興というのは難しい作業だったと思っています。

板橋 最後に難しい課題を出してしまいました。本日は4人のパネリストの皆さまから大変貴重なお話を数々伺うことができました。みなさまにどうぞ拍手をお送りください。ありがとうございました。

総括

五百旗頭 真 (ひょうご震災記念 21世紀研究機構理事長・兵庫県立大学理事長)

今村 文彦 (東北大学災害科学国際研究所長・教授)

丹野 紗子 (河北新報社防災・教育室記者)

丹野 この総括では最初に、今日の議論を踏まえて今村先生、五百旗頭先生に感想をいただきたいと思います。その後、私から問題提起をして、それに基づいて意見交換を行い、最後にまとめをしていただくという進め方にしたいと思います。

私は東日本大震災の直後、3月12日の朝に気仙沼市へ取材で入りました。津波で破壊されたまち、ヘドロと瓦礫で埋め尽くされ、まだ自衛隊や警察の救援の手が入っていないところで行方不明者をご家族や近所の方々が探している状況を目にして、「もう元の生活、人が住めるようになるのは無理だ」と絶望したことを今もよく覚えています。

それでも10年たって、今日の議論でもあったようにハードの復興事業はほぼ終わり、被災地のまちの形や住宅、道路、中心市街地、インフラはほぼ整い、まちは美しく生まれ変わって、防災力も恐らく高まったと思います。そして新しい産業が生まれ、人のつながりが生まれ、その一方で、今日の議論でもあったように、復興の形と被災者のニーズとのギャップ、そこから生じる人口減少、さらに震災で大事な方を亡くした方々の心の問題など、時間が解決しない問題や時間がかかったことで生まれてきた課題が本当に様々あることを今日は改めて確認できたと思います。

まず今村先生に、今日の議論の感想をいただきたいと思います。



シンポジウムを振り返って

今村 まずは本シンポジウムにご参加いただき、また開催に際してご協力いただき、大変ありがとうございます。ちょうど5年前の2016年1月22日、この場で5年目のシンポジウムを開催しました。当時は二つのテーマがありました。震災で何が起きたのか、どのような被害があって、その後の初動体制や緊急体制がどのように行われていたのかというテーマと、もう一つは、10年にわたる復興に向けてどのような検証が必要なのかというテーマで議論していただいたわけです。



そして本日を迎え、岡本全勝様、御厨貴先生から貴重なご講演をいただきました。2016年以降の5年を超えて、歴史的に遡りながら、この震災での被害の実態、または前例のない災害に対し行政がどのように対応していたのか、新たな制度の改善や試行錯誤の状況を伺うことができました。

御厨先生の講演では、「復興への提言」で詩のような序文がなぜ示されたのかという、私もずっと疑問に思っていた謎が少し解けたような気がします。また、平成天皇・皇后両陛下の思いもご紹介いただきました。私も個人的には両陛下に30分ほどご進講でお話ししたことがあるのですが、始まって5分ぐらいからは質問攻めでした。当時、津波被害としては奥尻島でもあったのですが、あの時の被害との違いは何か、防災教育はどのような形でやっているのか、最後まで両陛下から質問をいただいたわけです。

本日、その後のパネルディスカッションでは、「教訓と未来への展望」という大きなテーマで議論していただきました。たくさんの支援をいただく中、どのように自立していくのか、新たな役割

は何なのかという議論をしていただいたわけあります。

私としてはこの教訓に加え、研究者として東北の地にいる立場から、また個人的にも教訓を少し追加したいと思います。

四つの教訓

教訓を四つにまとめました。

東日本大震災の教訓と未来への展望

1. 我々は備え以上のこととはできませんでした。
2. 事前防災(取組)は確実に被害を軽減できますが、ゼロにはできません
3. 危機管理と対応計画は、最悪のシナリオに基づいています必要があります。
4. 不確実な状況下での判断と対応が必要
5. 今後、未来へ教訓を伝えること
6. レジリエント社会(回復力)構築していくこと

TOHOKU UNIVERSITY <http://www.tohoku.ac.jp/> RIDeS

第1に、われわれは備え以上のこととはできませんでした。逆にいうと、事前の耐震化や関係機関の協定締結があったために事前防災や迅速な対応ができた部分もありましたが、できなかつた備えもたくさんありました。津波避難や複合災害への対応は、十分にできなかつたと思っています。

東日本大震災の教訓(1)

- 我々は備え以上のこととはできませんでした。
- 出来た備え:
 - 耐震化、自治体・関係機関協定(有効) => 啓開、緊急支援、復旧活動、防災訓練(一定の備蓄)
- 出来なかつた備え:
 - 津波避難、複合災害対応、帰宅困難者、大規模捜索・ご遺体対応、避難所(運営)
 - 安心・安全なまちづくり => 安心すぎると防災意識の低下(バイアス)

TOHOKU UNIVERSITY <http://www.tohoku.ac.jp/> RIDeS

第2に、事前防災の取り組みは今回の大災害で着実に被害を軽減したと思いますが、残念ながらゼロにはできませんでした。当時、仙台東部道路の盛土の構造があったおかげで緊急避難は一定できたわけですけれども、残念ながら周辺の方の命の全ては守り切れませんでした。グリーンインフラということで沿岸部にあった防潮林の効果もあったのですが、津波が甚大な所ではその防潮林さえ破壊し、漂流物として被害拡大に関与してしまいました。先ほどのパネルディスカッションで、学校への避難の話がありましたけれども、建

物で助かった場合も、その建物から高台に移動したから助かった場合もありました。共通点は、事前の先生方の対応確認や地元との連携があつたことだと思います。

東日本大震災の教訓(2)

- 事前防災(取組)は確実に被害を軽減できますが、ゼロにはできません
- 社会基盤やインフラ: 仙台東部道路(盛り土構造、緊急避難場所)、三陸自動車道(2次避難)、東北自動車道(復旧の要)
- グリーンインフラ: 防潮林の減災効果のあつた地域もあります
- 学校での避難: 建物内(学校内)で無事であった事例もあれば、犠牲者を出した事例もありました。
- なお、学校で安全な避難が出来た事例の共通項目としては、事前の訓練、教職員間での対応確認、地元との連携などが挙げられます。

TOHOKU UNIVERSITY <http://www.tohoku.ac.jp/> RIDeS

第3に、危機管理にはさまざまな議論がありますけれども、当初の想定よりも今起きている災害は大きいのか小さいのかという判断の下、刻々変わるものに対しては最悪のシナリオに基づいて対応しなければなりません。これはコロナ感染拡大においても重要なことです。

東日本大震災の教訓(3)

- 危機管理と対応計画は、最悪のシナリオに基づいている必要があります。
 - 防災計画: 中央防災会議専門委員会―日本海溝・千島海溝型地震に関する、平成18年1月、各県での地震等の被害想定と対策、第2次みやぎ震災対策アクションプラン(平成21年3月)
 - 当時の想定と大きな違い:
 - 大地震: 3分強震が継続、余震活動は現在も
 - 巨大津波: 1.5日津波警報などが解除できず、黒い津波・漂流物、河川津波、長期浸水、
 - 福島原発: 連鎖災害
 - 行政機能が被災(初動対応に大幅の遅れ)

TOHOKU UNIVERSITY <http://www.tohoku.ac.jp/> RIDeS

第4に、不確実な状況下での判断と対応が常に求められました。直後においては津波警報の修正もありましたし、原発事故の拡大化の経過もありました。そして、復旧・復興の段階での判断と対応も求められるだろうと思っています。

東日本大震災の教訓(4)

- 不確実な状況下での判断と対応が必要
 - 津波警報の修正
 - 福島原発事故の経緯
 - 混乱の中での復旧・復興計画
 - 被災地から住民の流出
 - 他自治体、民間団体、企業、海外からの支援
 - 定着人口+交流人口、関係人口、関心人口
 - 震災復興経験者の連鎖構造
 - 新しい産業創出の可能性は?

TOHOKU UNIVERSITY <http://www.tohoku.ac.jp/> RIDeS

未来への展望

これらの教訓は、それぞれの地域で検証し、学んでいただき、それを文化として定着し、継続していただかなければならぬと思っています。一昨年前、「3.11伝承ロード」という組織ができ、様々な遺構や施設に関してそれぞれの経験・教訓をその場で学んでいただく仕組みができました。それを自分事にし、そこで得た学びを持ち帰っていただきたいと思っています。

未来への展望(1)

記録された記憶をもう一度、記憶の再生(自分事に)



その持ち帰りが、最終的には回復力のあるレジリエント社会に確実につながると思います。事前防災の重要性もご理解いただきながら、復旧・復興の段階で何が重要だったのかというのを認識していただけると思っています。

未来への展望(2)

- 今後、レジリエント社会(回復力)構築が必要
 - 事前防災・初動：強靭性+しなやかさ
 - 復旧：元に戻す 悲しみの中からの回復と快復(マインド)
 - 復興：反発力、弹性(人と社会、ビジョン、マインド)
 - 事前復興計画の重要性



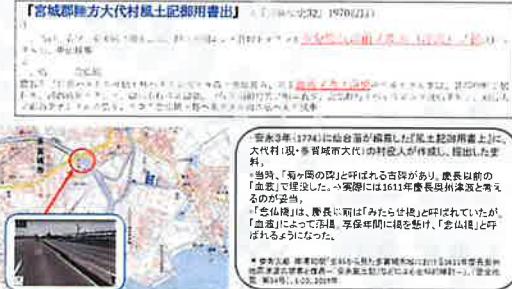
先人の記録「血波」

10年がたち、未来への展望を示しているわけですが、私は改めて過去を見直す作業をしており、その結果、皆さんに示したいことがあります。

それは先人たちの地震、特に津波の記録をどう残したかということです。宮城県多賀城市は、東日本大震災で近代における典型的な災害に見舞われたのですが、慶長期においても津波被害がありました。その記録によると、多くの人を失った巨大な波を「血波」という文字で残しています。津

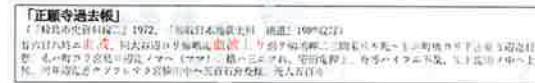
(港)で大きくなる「津波」が現在の表示だと思うのですが、その甚大性や恐ろしさはなかなか伝えることができないと思います。

先人の記録:「血波」—宮城県多賀城市



実は、別の地域の事例でも「血波」という記録が残っていました。これは偶然なのか、当時被害の重大性が認識されたのかはわからないのですが、われわれが改めて震災の経験を後世に伝える時に、言葉はとても大切だと思います。その時に、この「血波」をぜひ参考に考えたいと思っています。

先人の記録:「血波」—石川県輪島市



丹野 それでは五百旗頭先生、お願ひいたします。

五百旗頭 素晴らしいシンポジウムでした。東日本大震災10年を期して、このたび一つの総括の機会かと思っていましたが、期待を超える素晴らしいシンポジウムになったと思っています。二つの基調講演、その後に続くパネルディスカッションは、非常に充実した内容の濃い素晴らしいものでした。皆さんに感謝します。

今村先生やその関係者の方はこの10年、共同研



究のパートナーでありましたし、西村常務、坪井さん、そして今日ご登壇になった石橋さんがおられる朝日新聞社は、大変頼りになるパートナーとして、8回にわたってシンポジウムを共に開催してきました。そして、被災地を代表する河北新報社にも大変お世話になっておりまして、一方社長にご挨拶いただき、丹野さんにコーディネーターをしていただいている。災害が起これば被災地は常に存在するのですが、現場をあずかるメディアとしてこれほど頑張ってくださるメディアはそう多くありません。そういう意味で、敬意と感謝をささげたいと思います。

丹野 今村先生は津波防災の専門家として、五百旗頭先生は政府の復興構想会議の議長として、発災直後からずっとこの震災に関わってこられただけに、いろいろな思いで今日の議論を聴かれたのではないかと思います。ここで少しだけお時間を 통하여、私から被災地の新聞社である河北新報社の10年間をご紹介したいと思います。震災報道と同時並行で取り組んできた防災啓発の取り組みを紹介し、防災啓発についてお二人のご意見をうかがいたいと思います。

河北新報社の10年

東日本大震災は、私どもの本社がある宮城県で起きた戦後未曾有の大災害ということで、会社も被災し、新聞発行のためのシステムも駄目になつて、大なり小なり社員全員が被災者という中で被災現場に入りました。まだ救助や行政の手が入らない所にも記者が入っていき、震災直後は文字どおり手探りで報道を続ける毎日でした。



停電でテレビが見られなくなり、インターネットも寸断され、携帯電話もつながらない中、被災者の方々は本当に情報がなくて困っていました。そういう中で頼りにされたのが新聞とラジオでした。私たちが毎日取材に通う時、取材前に避難所へ新聞を届けるのが当時の仕事でした。それを食

い入るように読んでいる被災者の方々を見て、情報は社会のライフラインだということを痛感しましたし、だからこそ今は精いっぱい報道しなければならないと自分たちを励ましたことをよく覚えています。

震災直後

- 地元で起きた未曾有の大災害で震災直後は社員も被災者の立場で、手探りで取材し被災状況を伝えた
- 停電などでテレビやインターネットが寸断される中、新聞は被災者にとって重要なライフルラインの役割を果たした

震災直後から復興の途上では、今日の議論でも取り上げられた課題、復興の歩みの中で次から次へと出てくる課題を、記者が被災地と併走しながら報道してきました。書くことによって逆に議論が紛糾することもありましたし、報道が必ずしも震災で傷ついた方を癒やすことにはつながらなかつたこともあります。そして試行錯誤しながら報道してきましたが、時間の経過とともに徐々に震災報道は減っていきました。これは仕方のないことなのですが、河北新報は被災地の新聞社として、被災者の声をひたすら届けることによって震災の風化を防ぐとともに、今日は議論で取り上げるのがなかなか難しかったのですが、東京電力福島第一原発事故の風評と戦うことを心がけてきました。

復興途上

- 被災者に寄り添いながら、復興の現場で生じているさまざまな課題を掘り起こした
- 時間がたつにつれて関連報道が減る中、地元紙として被災者の声を届ける報道を続け、「震災の風化」「原発事故の風評」の二つの風と戦ってきた

そして今、間もなく震災から10年が経過するのですが、今日の議論でもあったように、巨額の国費をかけた復興が果たして被災者の望むものだったのかを検証する記事を掲載しています。併せて、被災者の方々のこの10年を届ける取材もしています。



そしてもう一つ、震災報道と併せて力を入れてきたのが「防災啓発」の取り組みです。震災では関連死も含め2万2千人を超える多くの犠牲を出してしまいました。震災前から河北新報社では防災を訴えてきたつもりだったのですが、残念ながらそれが届いていなかったという反省を踏まえ、防災を自分ごととして考えてもらうための取り組みをしてきました。記者が地域に出向き、住民の方々と地域防災について考えるワークショップ「むすび塾」や、次代を担う大学生ら若者を被災地に案内して被災者の声を聞いてもらう「次世代塾」の取り組みも行っています。



震災を知らない世代にどう伝えるか

この防災啓発について、私自身が非常に悩んでいる問い合わせをお二人にうかがいたいのですが、震災を知らない世代はどうしたら災害に対する備えを自分ごととして考えてもらえるでしょうか。どうしたら何かがあった時に自分や大切な命を守れる人になってもらえるでしょうか。

私は今、防災・教育室という部署に所属し、学校をよく回っています。学校で新聞の読み方を教えるNIE（教育に新聞を）の授業をする中で、震災報道や防災のノウハウについて講義する機会も多いのですが、思っている以上に震災を知らない人たちが増えているというのが正直な実感です。今の小学4年生は、震災後に生まれた子どもたちですし、その上の高校生や大学生は、震災の記憶はあるものの被災地から遠くなってしまっています。

例えば仙台市中心部でも、津波被害と関係のなかった地域ではもう震災は過去のことです。もちろん震災があったことは知っているのですが、関心がなかったり、中には大人も震災というショッキングな出来事をどうやって伝えたらいいか、逡巡する方もいらっしゃるようです。しかし、それではまた災害が起きた時に自分の命を守れないのではないかと思うのです。もちろん学校教育の中で防災は大事なテーマとして位置付けられていると思うのですが、実感として自分の命を自分で守ることを、震災を知らない世代、さらには被災地外の震災を実感していない大人たちにどうやって伝えていけばいいのかと思います。

震災報道に携わった身として、こんな大変なことがあったのだという歴史的事実の伝承だけではなく、先ほど戸羽市長が非常に力を入れておっしゃいましたが、これからを生きる人たちに自分の命、自分の大切な人の命を守れる人になってもらうことが、私たちにとってこれからの大変な使命ではないかと思うのです。それをどのようにアプローチしていくべきなのか、最初に五百旗頭先生にうかがえたらと思います。

五百旗頭 大変重要な問題ですが、良きにつけ悪しきにつけ、人間は忘却するもので、風化は避けられません。それは災害だけでなく恋愛も同じで、その時は一生消えるものではないと思い詰めますが、時間がそれを溶かしていきます。災害に関するもので、自分の家族を失ったり、自分自身が生死の間をさまよったりした場合には記憶が残りますが、それでも時が相対化していくことは避けられません。

そういう中で河北新報社が立派だと思うのは、何とか風化させないように若い世代にも一生懸命継承しようとしていることです。ただ、風化に逆らって過去のことを言うことよりも、実は来るべき新たな災害があることの方がインパクトがあります。日本の防災や復興は、起こってからものすごくやるのですが、次に来るものに備える部分が弱いのです。しかしながら、多くの若い魂はこれから来ることへの関心を持っています。

例えば、岩手県と北海道の間の地域に次なる津波が来るということを科学的なエビデンス（根拠となるデータや情報）に基づいて指摘すると、やはり非常に活性化されるのです。そして、西日本では南海トラフ地震が次に間違なく来ることについてエビデンスをもって伝えていけば人々は備

えざるを得ないでしょう。今日の議論の中でも、常設の復興庁という言葉がありましたが、そうしたものを持つて次なるものに備えることが、風化に対して負けないための非常に大きなツールだと思っています。

丹野 今村先生、いかがでしょうか。

今村 今の時代は本当に様々な復興のあり方や災害の情報があるので、少しでも関心を持っていただければどんどん知識を得られます。問題は、どうすれば関心を持っていただけるかということです。例えば、いろいろな趣味や関心事はあると思うので、音楽であったり、スポーツであったり、いろいろな状況と関係してリスクがあることに関心を持つ入口がとても大切だと思っています。

特にスポーツに関しては、防災と非常に相性がいいというか、共通する面があります。まず体力が必要ですし、知識や判断力がものすごく重要ですし、チーム力も求められます。こうしたことを見たせながら、世の中には本当にリスクがたくさんあるので、深く学んでいって最終的には自分が判断しなければ助からないという理解に進めばいいですね。

丹野 特に五百旗頭先生が言ってくださった「若い人の魂はこれから来るものに关心を持つ」という言葉はとても心強いと思いましたし、震災から10年以降の報道においても、被災地の報道機関としてしつこく訴えていきたいと思います。

それでは、最後のまとめを今度は今村先生からお願ひいたします。

10年の節目の大切さ

今村 改めて10年という節目は非常に大切だと思っています。竹の構造のようにしなやかで、空洞の部分はあるけれども、節目があるから強さもあるのです。その強さは、回復する強さにも通じます。その節目のときに何が大切かというと、改めてわれわれは何ができるか、何ができなかつたのかをきちんと整理してまとめることがあります。まさにこのシンポジウムはその節目にふさわしい状況でいろいろな議論ができたと思います。しかし、これをどう次の節目に結んでいくのか、トータルとしてどういう竹を作りたいのかということについては、ぜひ皆さんと議論していきたいと思っています。

丹野 それでは五百旗頭先生、お願ひいたします。

生活復興は国の任務

五百旗頭 岡本さんの基調講演では、復興の仕事を大きく三つに分けられました。インフラ・公共施設、産業・生業の再生、コミュニティの再建、この三分法は極めて適切だと思います。

その後、パネルディスカッションで石橋さんが「まちの復興」か「ひとの復興」かというふうに問題を提起されました。結論は両方なのですが、これはマリ・エリザベスさんも指摘されましたけれども、政府・行政が有能だからといって「ひとの復興」まで全てお願いするのはかなり筋違いなのです。戸羽市長もおっしゃっていましたが、ハードの面で準備し、場をつくることはできるけれども、その中で人がどのようなコミュニティをつくるかということまで当局が突っ込むのは筋が違っていて、それはN G O（非政府組織）やボランティアがサポートし、あとは本人たちの問題だと思うのです。

私が見るところ、岡本さんは非常に元気で型破りな官僚なのですが、同時に非常に使命感が強く、官僚らしい官僚でもあって、興味深いことに自治大学校の校長をしていたのを当時の政府幹部から呼び返され、被災地の生活復興をやってくれと頼まれたわけです。日本の災害史、行政史の中で、このように被災地の生活復興まで行なうことはそれまでありませんでした。阪神・淡路大震災の時、「後藤田ドクトリン」と言って、「国が公費で行なうのは公共施設の復旧まで、復旧以上のより良いものをつくる創造的復興は地元のわがままだから、国は関わらない」とされていました。さらに、「自宅が災害でひっくり返ってなくなつても、それを再生するのは国の任務ではない」という私有財産自己責任論まであったのです。私有財産の再建に公費を突っ込むのは法体系の整合性にもとるので、中央行政は非常に厳しくこれを退けました。

それに対し兵庫県の被災地側は「国費とおっしゃるが、それはわれわれから出ているものであり、不幸な大災害によって財産を失った者を助けないという先進国がどこにあるのか」と非常に不満を持ち、当時の貝原俊民兵庫県知事は、そのことを全国知事会に訴えました。すると知事会は、全会一致でその考えを支持しました。知事たちはみんな自分の住民のこと、被災地になった場合のことを考えますから、国の財源をもってサポートしな

ければ復興はできないといって支持したのです。

兵庫県では、コーポこうべなどが署名運動をしたところ、2,500万人が署名してくれました。被災地の人たちの私財の復興にも国の支援が欲しいということについて、2,500万人が賛同したことで政治が動きました。阪神・淡路大震災の3年後、議員立法で「被災者生活再建支援法」が制定され、100万円まで私財の再建に公費を出すことができるようになりました。その後2度改正があり、住宅再建を含めて300万円まで国費を出せるようになり、以降の被災地の復興を大きく支えています。

ボランティア活動の定着

もう一つ大きな革命が起こりました。同じく阪神・淡路大震災の3年後、NPO法が制定されました。それまでの公共の仕事は、官、為政者がすべきことであって、私が公共のあり方をどうこう言うのは分不相応であるという儒教的伝統がありました。ところが、阪神・淡路大震災で一番驚くべきは、知人でも親戚でもない人が被災した時、湧き出るように130万人ものボランティアが、公共交通機関が止まっているのにリュックを担いで歩いて神戸まで殺到したことです。この被災は人ごとではない、寄り添いたい、公共を支えるのは官だけではなく、民も一緒になって支えるのだという考え方方が、NPO法の中に現れました。

被災者の悲惨を国が支えることと、民間の人々も公共性の主体であるという二つが、平成の時代を通じて次々に起きた災害で明らかになってきたわけです。阪神・淡路大震災までの約半世紀は、日本列島でそれほど大きな直下型地震は起らなかったのですが、それ以降は忘れる暇もないぐらい次々に起こっています。御厨さんもそうおっしゃっていました。そうした状況が起きたたびに、ボランティア活動が定着していったのです。神戸の時にどっと湧き出たのが、ポッと出て消えるのではなく、災害が起るたびに広がり、定着しました。神戸の時には何をしたらいいかわからず、素人集団の思い入れに過ぎなかったかもしれない活動が、次第にNGO、NPOなどと連動して専門性を形成し、組織性を持って対応するようになりました。それが平成の時代の大きな進展でした。

そうした進展がみられる中で東日本大震災が起り、私は復興構想会議の議長を仰せつかったのです。辞令を受け取りに官邸に行くと、当時の菅

直人首相から「単なる復旧ではなく創造的復興」との閣議決定を伝えられました。阪神・淡路大震災の時には中央から「してはいけない」と言われた「創造的復興」を、政府自身が「しなさい」と言ったわけです。そして、岡本さんの話でもわかったと思いますが、阪神・淡路大震災の時は国の仕事ではないと言われていた被災者の生活復興を岡本さんが命じられて実行し、今では非常に重要な国の仕事となっています。これは本当に革命的なことです。今日はその当事者から非常に包括的なお話をいただき、目からうろこだったと思います。

「戦後」の相対化について

御厨さんの基調講演も、私にとって大変感慨深いものでした。私は復興構想会議の議長を仰せつかった時、私が逆指名して御厨さんや飯尾潤さんにも加わっていただきました。御厨さんは先ほど、人々の心を動かすような前書きの話をされました。梅原猛さんという大御所の文豪が、「五右衛門さんも、御厨さんも、飯尾さんもみんな社会科学の人だ。社会科学の人はあまり人の心に触れる文章は書けないから、むしろ自分たちに渡しなさい。最終報告書は永遠に残る立派なものにしなければならないから、皆さんでは無理だ」とおっしゃっていたのです。ところが、御厨さんが書いた文章を見てもらったところ、「素晴らしいね」と言って感嘆されました。そういう文章を御厨さんは書かれたのです。彼は本当に人の心のひだまでわかる人です。

そして飯尾さんは、部会長として具体的な政策内容をしっかりと決めました。当時、復興構想会議のメンバーには官僚出身者は誰もいなくて、みんな素人だったのです。そんな素人にまともな復興プランができるかという批判もありましたが、飯尾さんが下部の検討部会を引きまとめ、問題ごとに関係省庁の中堅の人を呼んでワークショップを行って、各省庁が持っているスキームとを確かめ、了承を得ながら大きな復興プランを作っていました。

通常、学者や有識者だけの会議が決めたものは役に立たないと言って退けられたり、「ありがたいから神棚の上に置きます」と言って使わないようなことも起ることがちなのですが、飯尾さんが省庁の中堅の人としっかり擦り合させた上で各論を作ったので、2011年7月には政府の基本方針として政策化されました。それができたのは飯尾さん

のおかげです。そういう意味では、御厨、飯尾というタイプの異なる極めて有能な人に私は補佐されて大変幸せ者だったと思っています。

日本は第二次大戦が終わって敗戦国になりましたが、戦後というのは通常10年ぐらいで終わり、その後は新しい局面に向かうものです。ところが、第二次大戦後は、間もなく米ソの冷戦体制となつた結果、冷戦体制が続く限り戦後体制が続くことになりました。1989年までの約半世紀にわたりて戦後体制が持続するという非常に例外的な国際状況になったのです。

冷戦が終わって、平成の時代になりました。平成は三重苦の時代で、日本ご自慢の経済がガタガタになったことが一つ目の苦でした。そして、米ソ対決が世界戦争になることが懸念されながらリアルな脅威ではなく、むしろ北朝鮮の核ミサイルや中国が軍事力を高めて尖閣諸島に手を出してくるような問題がリアルな脅威として二つ目の苦となりました。三つ目の苦がもちろん大災害です。これら三重苦への対処の中で戦後体制から脱却し、新しい局面への取り組みに移っていくというくだらかな流れの中で、御厨さんが言ったように阪神・淡路大震災があり、新潟県中越地震もあり、熊本地震もあったのですが、やはり東日本大震災は未曾有の災害だったわけです。その対応の中で「戦後」が相対化されていった点は私も同じように感じていますが、非常に面白い歴史観です。

復興まちづくりと関係人口の増加

そしてパネルディスカッションは、板橋コーディネーターの非常に鮮やかな舞台回しによって大多くのポイントが語られ、有益なものとなりました。戸羽市長は、ご自身も危うく命を失うところだったのです。市役所は陸前高田市の中でも比較的奥の方にあって、しかも3階建てのビルの屋上に逃げたのですが、そこまで水が上がってきました。戸羽市長は「ここで人生終わったな」と思ったそうですが、屋上的一部にもう1階高い所があって、若者がそこから手を引っ張って引きずり上げてくれたおかげで助かりました。ですから現在は、あの陸前高田市という広いまちが全部海の底になってしまったという津波の暴虐に対するリターンマッチをされているのだと思います。津波にも負けない新しい安全なまちを丘の上に造り直すという、被災地の中でも一番大きな工事をなさったのです。

そのことについて見通しがどうだったかという

問題はありますが、これはやむを得ないことです。こうした大きな土木工事を選択した典型が陸前高田市であり、他にも宮城県の女川町や南三陸町、岩手県の大槌町や山田町なども、それぞれ大きな事業を行っています。それとは逆に、残されたものをそのまま尊重して組み合わせるハイブリッド方式が、岩手県の宮古市、釜石市、大船渡市や宮城県の気仙沼市などでした。そうした割と大きなまちは、被害を受けた所は壊して何かを付け加えますが、使えるものは残していく方が時間的資源を失わないのです。陸前高田市の方式では10年間待たせてしまうわけです。高齢者の人にとって10年は人生のほとんどかもしれません。それに対してハイブリッド方式では、順次整備することができます。それでも日本の地方における少子高齢化、人口減少は厳しく、その壁に苦しんでいるのが実情だと思いますが、戸羽市長は安全なまちの徹底した典型をつくられました。高台移転は有効ではあるけれども、区画整理事業も合わせて時間がかかる中で、ここまでよくやられたと思います。

それから、パネリストの御手洗さんは、「気仙沼市の人々は典型的な日本人のイメージではなくて、非常にクリエイティブで勇敢な人が多い。」とおっしゃっていて、大変面白く聽きました。彼女が強調された中に、20年後も稼げるような、市場経済の合理主義の中でやっていけるような産業をつくらないと、補助金だけに頼っていては駄目だという強いメッセージがありました。これは重要な点だと思います。

「関係人口」を増やすことも非常に重要です。三重苦の中で大災害が続いているのに、この30年の間に日本人はさざくれ立って、人に冷たくなり、嫌な日本人になったか、というとそうではありません。世界はポピュリズムが多くなって、移民の津波でヨーロッパは荒れ、アメリカはトランプ政権下でもっと荒れすぎ、自由民主主義が非常に劣化している中、日本は三重苦にありながら意外と人に対する優しさを失っていません。過去の災害では要援護者までしっかり守ることはなかなかできませんでしたが、インクルーシブ（誰も排除されない）の考えの下、これから災害においては一人も取り残さずに支えようという運動が大分県別府市の村野淳子を中心に行われていますし、兵庫県でもそれに共鳴する人が少なくありません。国民共同体としてしっかりと被災地を順繕りに支えようという連鎖が起こることは非常

に大事です。被災を経験した人が助けられ、そしてまた次の被災者を助けるという連鎖を起こしていけば、災害が起きた時に国全体がサポートするノウハウがだんだんと整備されていきます。そういうものとして、共同体としてのあり方を見出しつつあるように思います。

災害の教訓を糧に全うな世界の再建を

それを平成の天皇、皇后両陛下は特に自ら、国民の中から漏れ落ちる人に対して、絶えず被災地に行って手を取られ、国民共同体としての生き方をリードされています。平成の時代は大災害で三重苦の時代だったのに、その中で荒れ乱れず、人に優しい生き方を続けてきました。

令和の時代はどうかというと、災害は少しは収まるかと思いましたが、依然としてなくなりません。南海トラフ地震も首都直下地震も懸念されています。そうした中、新型コロナウイルス感染症というとんでもないものが現れ、200万人以上の犠牲者が全世界で出ています。しかも国境・人種を問わず人の命を奪おうとする、人間の安全保障への最大の脅威であると同時に、経済破綻を伴います。加えて、個人の生活破綻や精神的な崩壊、自殺も誘発するのです。

米中二大国は、人間の安全保障へのチャレンジに対して、世界の連帯によって解決しようというよりも、「おまえが悪い」というどなり合いに向かっています。もし第三次世界大戦に向かうとすれば大変悲惨なことになります。新型コロナウイルス感染症は、それだけ大きな併発症、複合災害の可能性を持っています。それだけに、われわれ日本人は、災害から次々に学んで次への対処を考える中で鍛えたもの、教訓を得たものをコロナに対しても有効に發揮して、米中が第三次世界大戦になだれ込むのではなく、ヨーロッパと共に正気を失わず、全うな世界を再建する方向に動くことができればと思います。

丹野 思わず進行を忘れて聞き入ってしまいました。ありがとうございます。今日の議論にふさわしいお話をいただいたと思います。長時間のシンポジウムで様々な論点が問題提起され、課題もたくさん見えましたが、この復興をより良いものにしていくことを一人ひとりが考えるきっかけになったのではないかと思います。私自身も大いに勉強させていただきました。これで21世紀文明シンポジウムの総括を終了いたします。



災害復興 あすへの備え

東日本大震災の復興、新潟県中越地震の復興など、災害復興は常に大きな課題です。そこで、このシンポジウムでは、東日本大震災から10年を経た今、復興の教訓と、あすへの備えについて、多くの有識者が語ります。



スピード感と臨機応変さを 戸羽氏

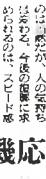
マリ氏 各被災者に応じた支援重要

産業の育成 将来を見据えて 御手洗氏

事前復興へ話し合える場を 石橋編集委員

「災後」10年 育まれた人のつながり

東日本大震災の復興、新潟県中越地震の復興など、災害復興は常に大きな課題です。そこで、このシンポジウムでは、東日本大震災から10年を経た今、復興の教訓と、あすへの備えについて、多くの有識者が語ります。



「生活の再建」へ 政策哲学の大転換



■基調講演 岡本氏

岡本全勝氏 元総務省事務次官
御厨賀氏 中京大学名譽教授

○パネリスト 戸羽太氏 岐阜県前高山市長
マリ・エリザベス氏 東北大准教授

御手洗瑞子氏 水仙沼二丁目地区取締役

石橋英祐 朝日新聞仙台局編集委員

○コーディネーター 板橋恵子氏 エフエム仙台防災・減災プロデューサー

司会者 五百旗頭真氏 フヨウガ震災記念21世紀研究機構理事長
今村文彦氏 東北大災復科学院院長
丹野綾子氏 河北新報社防災・教育室記者

21世紀文明シンポジウム「東日本大震災から10年～復興の教訓と未来への展望」とは、震災記念21世紀研究機構、東北大災復科学院、朝日新聞社、河北新報社主催の21日、仙台市で開催される。震災を教訓に、次の災害への備えについて考えた。(御手洗氏と御手洗瑞子氏はリモート参加)

△基調講演 岡本全勝氏 元総務省事務次官
御厨賀氏 中京大学名譽教授

○パネリスト 戸羽太氏 岐阜県前高山市長
マリ・エリザベス氏 東北大准教授

御手洗瑞子氏 水仙沼二丁目地区取締役

石橋英祐 朝日新聞仙台局編集委員

○コーディネーター 板橋恵子氏 エフエム仙台防災・減災プロデューサー

司会者 五百旗頭真氏 フヨウガ震災記念21世紀研究機構理事長
今村文彦氏 東北大災復科学院院長
丹野綾子氏 河北新報社防災・教育室記者



東日本大震災

2011年3月11日午前3時46分、三陸沖で発生した地震で、震度7を記録する大震災が発生。被災地の津波は、内閣府震災対策本部が想定する「想定外の想定外」の津波となり、福島第一原子力発電所を始め、沿岸の多くの施設が被害を受けた。この津波は、東北地方を襲った過去最大の津波となり、多くの命と財産を奪った。

政府の震災では住宅、工場、道路などのインフラ「社会基盤」の被災状況は

これまでの記録では、最も大きいものにして、

震度7の地震で、津波は約50m、堤防は約10mの高さで、SOS

津波は約10mの高さで、堤防は約10mの高さで、SOS

**21世紀文明シンポジウム報告書
東日本大震災10年
復興の教訓と未来への展望**

発行日 令和3年3月

編集発行 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構研究戦略センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

人と防災未来センター 東館6階

TEL. 078-262-5713 FAX. 078-262-5122

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
21世紀文明シンポジウム報告書